

平成25年（2013年）6月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成25年6月11日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成25年6月19日（水）

応招議員

1番 奥村 仁

2番 東 貴雄

3番 樋口泰生

4番 太田哲生

5番 瀧本 攻

6番 入江康仁

7番 家崎仁行

8番 玉津 充

9番 奥村武生

10番 東 篤布

11番 東 清剛

12番 松永征也

13番 平野隆久

14番 中津畑正量

15番 川端龍雄

16番 平野倅規

17番 中本 衛

18番 北村博司

（遅刻議員）

6番 入江康仁

不応招議員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	世古雅則	総務課長	堀 秀俊
財政課長	工門利弘	危機管理課長	上野和彦
企画課長	脇 博彦	税務課長	服部峰穂
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷真吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村康二
水道課長	久保健作	海山総合支所長	中場 幹
教育委員長	大和秀昭	教 育 長	安部正美
学校教育課長	玉津武幸	生涯学習課長	宮原俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野隆志
書 記	奥村能行	書 記	玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

5番 瀧本 攻	7番 家崎 仁行
---------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

北村博司議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、6番 入江康仁君から、所用のため遅刻するとの連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

北村博司議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1

北村博司議長

それでは日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

5番 瀧本 攻君

7番 家崎 仁行君

のご兩名を指名いたします。

日程第2

北村博司議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人であります。

運営につきましては、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法につきましては、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可いたします。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、9番 奥村武生君の発言を許します。

9番 奥村武生議員

おはようございます。通告に従って質問に入らせていただきます。

1番、東日本大震災についてです。

2011年3月11日、三陸沖プレート大破壊は、東日本大震災を起こし、日本列島は大きな悲しみに包まれました。私たちはこの自然災害と、これによってもたらされた多くの悲惨な事例を教訓としなければならないところです。

2番、日本列島に住む私たちは、長年、私たちが忘れていた日本人の美学、絆を再構築し、そして国民全部がこの支援に向かわなくてはならないのではないかというのが、私の考えでございます。先日、名古屋の金山において、中学生の皆さんが被災孤児の募金をしておりました。これを見て私はジーンときたのであります。縦割りの支援だけじゃなしにですね、被災地の皆さんが求めているボランティア活動を、町としても是非やって取り組んでいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

奥村議員のご質問にお答えいたします。

いろいろなボランティア活動についてお話をさせていただきました。これまでですね、町といたしましても、人的支援が職員の派遣、共同募金会を通じた寄付、物資支援など、被災された方の一時的受け入れなどのほかですね、間接的な支援といたしまして、町民の方からの衣服等の支援のとりまとめ、義援金の役場での受付などを行ってまいりました。

あらゆる角度から支援すべきだと思いますし、支援の仕方には人的支援、物的支援、金

銭的支援など多数ございます。そういった意味からもですね、民間の皆さんがボランティア活動として、こういった支援についてですね、活動されていることにつきましては、本当に貴重な活動でありまして、本当に大切な活動ではないかと思っております。

そういう意味ではですね、現在でもいろいろな芸能人の方もですね、被災地へ向かって行ってコンサートをしたりですね、いろいろな活動を取り上げられているところでございます。そういった意味からも、本当に皆さんがボランティア活動等に参加していただくということは、大変ありがたいことだと思っております。以上です。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

私が求めたのは、今現在、陸前高田で発信しているのはですね、スーパー堤防の補修のための黒松の20cmから30cmの黒松とか、あるいは被災孤児への支援とかですね、あるいはドングリの芽を吹いてきているわけですが、スーパー堤防へこれを植えるために、全国へ発信しておるわけです。これは縦割りの組織ではないわけです。こういうことも、こういう支援を私は積極的に受けていただきたいというのが、私の2番目の趣旨なんですけども。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

はい、気持ちは十分よくわかります。そういった意味でもですね、こちらからも民間の団体の方がですね、向こうのほうへ行かれて、気仙沼等へも行かれて活動しているのも存じております。そういった意味からは、民間の方がそういったものに協力していく、また行政としてですね、できることがあれば、やはり取り組んでいくべきだと思っております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

2番に入ります。職員の労働条件について、町長、是非ですね、労働安全衛生規則のですね、休憩について及び休養についてのところを読んでいただきたいんですけども。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、安全基準の規則のところ、休養のところですね。第19条 事業者は労働者が有効に利用することができる休憩の設備を設けるよう努めなければならないとなっております。以上です。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

私は、先般でも申し上げましたけれどもですね、この今の床に伏すことがというふうにあるわけですが、これは昼の部屋をですね、是非つくっていただきたいわけですよ。これは純粋な意味で言えばね、これは努めなければならないというふうに結んであるわけですから、これはもう床に伏す部屋が必要です、町長。

そして私は指摘したけど、前の全協か何かで指摘したつもりですが、十分ご理解得られなかったと思うんですけども。ましてやですね、多くの職員もおるわけですし、そしてその日によってですね、女子職員もおる。体の調子の悪い人もおれば、よい人ばかりじゃない。そういう点を鑑みた場合にですね、これは当然のごとく労働基準法というのは最低の法律ですから、これを上回らなくてはならないわけですよ。町長はその労働基準法というところの労働者が人としての値する生活を営むための必要な、必要を満たすものでなければならないと、そしてこの法律で定める労働条件の基準は最低のものというふうに謳っているわけです。

そういう点からも、なおかつその休憩及び休息の、休養の点についてもですね、これは当然のごとく役場の職員につきましてはですね、しっかりと休養してもらって、しっかりと働いてもらう、しっかりと健康管理をしてもらうという点からも、これは長時間、8分の1を拘束されるその職場においてですね、当然のごとく休憩、休息及び休養室は私は完備されなければならないと思うわけですが、どうですかね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、職員の健康とか労働環境を守るのが我々の務めだと思っておりますが、そういう意味ではですね、本庁、支所ともに厚生室というものがございませぬ。そこで休憩しながら昼のひとときを過ごしていただいたり、少し体調が悪いという方

にはですね、更衣室等もございまして、ベットもですね、本庁でも2つ、支所でも2つ置いてありますし、危機管理用の職員の2つ、床として敷くことができるものも用意してございますので、そちらで活用できるのではないかと考えております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

今の町長の話ではですね、全然職員の健康管理、労働基準法の立法の精神が全然わかってない、あなたは。労働基準法を受けてつくられた労働安全衛生法の精神、これもおわかりになっていない。もう一度その松岡三郎氏が書かれた労働基準法と、明治大学の名誉教授ですけれども、あなたの出身された。これ読む必要あるんじゃないですか。これ立法の精神を学ばなければ字面づらでは駄目ですよ、これは。書いてあるじゃないですか、休養に値するんですか、ああいう2つの簡易ベッドを置いて、女子やって生理のときもあるわけでしょう。どうしても彼女ら休まなければならないわけです、横になって。そういうこともあなたたちは全然考えてない。

ましてやですね、温暖化でですね、職員の皆さんが役場へ泊り込まなくてはならない日もこれからどんどん出てくるわけですよ。その点からもね、私は畳の部屋が必要だと思いますよ。海山の郵便局だって畳はありますよ、これ。現業を抱えておるわけでしょう。農林水産という。現業を抱えたりですね、抱えたり、なおかつそういう泊まり込みでの仕事が出てくる以上はですね、これは当然、畳の部屋があつてしかるべきなんですよ。しないということですね、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なぜ、ベットでいけないのかという意味も、ちょっとわかりにくいんですが、私、ベットで寝ておりますので、畳ではございません。そういうものはですね、ちょっと失言のほうに置かせていただきます。

そういう意味からしましてですね、決して役場の職員がですね、休憩やその他する環境の中でですね、暖房も効いておりますし、大変過ごしやすい環境で休憩はできるのではないかと考えております。

そういう中でですね、やらないというのではなしに、職員はですね、体調が悪くなった

ら帰っていただきます。それが根本でございます。仕事でちょっと疲れたときはですね、そういった厚生室等で休んでいただいたり、ベッドで軽く5分、10分休憩とっていただくことはありますが、もう本当に体調の悪い方にはですね、そういうために有休等もございますので、もう我々はもう午前中で体調が悪くなれば家へ帰っていただくなり、病院へ行っていただくなりしてですね、そういった意味での環境管理、健康管理、それからその職員管理をしているつもりでございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

そういうふうにおっしゃるんならですね、これは保健室置きなさいよ。50人以上のその職員は保健室を置かなくちゃならないというふうになっているわけですから。それから、嘱託の職員も置かなくてならないはずです。これは、医師も。確かそうですよ。これはまだ基準監督署に詰めてないですけども、厚生室で体の悪い人はそんなところで休ませたらいかんわけですよ。保健室をつくりなさいよ、そしたら。医者を嘱託で置くか置かんかは別にして。話になりませんよ。あなたの健康に対する考え方は、理解に苦しみます。

次、3番に移ります。

21世紀前半には起きると言われている東海沖地震について。

1つ、断層が、いくつかの断層が中央防災会議において想定されているわけですがけれども、あるいは分岐断層ですがけれども、断層が1つでも破壊すると、町長何が起きるでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

地震が起きると思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

それだけじゃないでしょう。津波も起きるんじゃないですか。教えてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大きさはわかりませんが、そういう可能性がございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

それではね、南海トラフにおいていくつのマグメントがあるとお考えですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

マグメントという言葉を知りませんので、ご説明願います。

北村博司議長

町長、それ私に聞いてください。それ反問権に相当します。

尾上壽一町長

議長、申し訳ございませんが、簡易の言葉でお話いただけないでしょうか。

北村博司議長

マグメントですか、マギュメントですか。マグメントですね。

では、危機管理課長から答弁してもらいますか。

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

ただいまの言葉なんですけど、ちょっと私も把握しておりませんものですから、どのような意味合いのものなのかをご説明をいただければと思いますけれども。

北村博司議長

だから、それは反問権に相当するから、答えられないなら答えられないと言ってください。

上野和彦危機管理課長

現在、把握している中ではちょっとわかりませんので、お答えできません。

北村博司議長

奥村武生議員、理事者は答弁できないようなんです、平易な言葉でちょっと言い替えてください。

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

これは断層という意味なんです。町長、この断層は南海トラフにですね、約4つあると言われているわけですが、1つはどれだけの力を持っているというふうにお考えですか。これは地震の規模と大きな関係があるんです。だから、どうしてもこれは掌握しておいてもらわなくちゃ困る問題なんですよ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

1つひとつがですね、どういうことがあるかということは、私は学者ではございませんのでわかりませんが、その学者の皆さんがですね、想定された中で11のケースがあるというのを伺っております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

この約4つといわれるマグメントはですね、マグニチュード8以上の力を発揮する力を持っているんです。だから、これが連動すればですね、大連動を起こせば東北のような形になるわけですよ。南海トラフにおいて、この4つのマグメントが連動すれば、町長、どのような災害を想定されますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それがですね、11のパターンが国において想定されているところです。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

全然違うね。国は国なんです。国のやっておる、その4つか5つの断層と、分岐断層というのは、これはあくまでも理論上のことなんです。すでに東京大学地震研究所なんかでとか、気象庁なんかでは一定のマグメントがあるということは、もう確認しているんですよ。かつて、この巨大地震にですね、将来必ず起こると言われている、その巨大地震、連動型巨大地震についてですね、過去の地震でどのような地震が当てはまるとお考えです

か。それぐらいは私は勉強されているんじゃないかと思うんですけど。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いろいろ想定がございましてですね、800年代の話とか、いろいろ以前の例がいろいろございます。ただですね、我々といたしましては、行政としてどういうふうに対応するかということでございまして、そういったものを情報としていただいた後に、我々の対応を図っていくわけなんですけど、議員はね、大変この地震、津波について大変勉強して、専門的にご存じだとは思いますが、我々としてはそういった学者の方から出たデータ等を得まして、それにおいて行政としてどう対応するかというのが、我々の責務だと思っておりますので、細かいですね、先ほども申し訳なかったんですけど、存じてなくてマグメントとかですね、そういった学術的な部分については存じてない部分が多いのも確かでございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

地方公共団体というのはですね、住民の命と健康、そして財産を守るのが最大の責務であり、議会もその一翼を担うものではありますから、私はその議会の構成員である議員としての責務に基づいて私やっているわけです。町長、その情報に基づいてというふうにおっしゃってましたけど、町長は、例えば内閣府に、文科省に事務局を置くその地震調査推進本部とか、あるいは中央防災会議等とお話をされたことがありますか。

そして、町長はどういう、誰からそれを、こういう地震とか津波の情報を得ているのでしょうか。これを是非聞きたいですね。おそらく、どなたから津波とか地震の規模とか、あるいは将来起こるであろう地震とか、そういう情報は得ていると思うんですよ。これ得てなかったらとても町長は務まらないと私は思うんですよね。その辺ではどうなんでしょうかね。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

内閣府の発表とかですね、そういったものも含めて研修等をですね、町村会でも受けた

りしてですね、河田先生や、うちではですね、川口先生がアドバイザーとなっていておられます。そういう中でお聞きさせていただいたのはですね、また高橋先生、片田先生、そういった方のご意見として行政としての対応をどうすべきかとか、そういったお話をさせていただいておりますし、中央防災のですね、報告書なども担当課で勉強していただきながら、それを施策に生かしていこうとしております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

片田さんとか川口先生は、具体的にその当町についてどのような、例えば役場の位置もそうですけども、具体的に言うと、その津波はいつごろ来るのかとか、どんな規模とかというようなことは、お話は伺っていないですか。もし片田さんとはともかくとして、川口さんがアドバイザーということですので、川口さんからその津波のいつ来るのかとか、あるいは津波の規模とか、どれぐらいのレベルとかというふうなことを伺っていたら、お聞きしたいと思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当町についてということではなしにですね、そういったものの知識を私たちが共有してですね、それをどうやっていくかということです。それと川口先生にはいろいろまちづくりについてですね、長期的、短期的なものについてのご相談などもさせていただいております。そういう中で対策、ピラミッドとかですね、どういったものを人、財産、これをどの段階で、どのように守るのかと、そういったお話は伺っておりますが、川口先生としか、個別の町のことはですね、お話ししていないような状態で、あとはですね、皆さん研修や職員も行っております。そういった方たちのご意見を聞きながら、我々の町に当てはめて行動すればいいかということを議員の皆さんにお諮りしながら、対策を打っているところでございます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

三陸沖プレートのアスピリティの破壊についてですね、その大きな間違いを侵したわけ

ですよ。いわゆる政府はですね、中央防災会議ですけども、地震学者だけを登用してですね、地質学者を登用しなかったんです。それがもう最大の誤りだったんですよ。だから、東北大学の箕浦先生なんかは、すでに20年前にこの三陸沖の危険性を米国の地震学会誌に掲載しておりますし、そして2011年3月11日の7カ月前には、すでにその危険性をも指摘しているわけです。あの人の持論というのは、過去の堆積物を振り返ってですね、過去の津波を振り返らないかんとということだったんですよ。

それでそこを基点にして、中央防災会議はそちらのほうへ舵を切ったということなんです。その点では、当町においてもですね、過去の地震がどれだけの被害、津波高であったとか、どれだけの被害があったかということはこれから、あるいは今、掌握してなくてもですね、これから掌握しなくちゃならないと思うんですけど、いかがですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

過去がですね、大事ということで今、議員もおっしゃったように過去の津波いろいろございます。宝永、安政、明応、その他先ほど私申し上げたように、800年代のですね、津波等もいろいろとあって、その時代とですね、今がよく似ているというようなお話も、私は伺っております。そういう意味ではですね、過去のそういった堆積物を調べながら、過去、どういうものが起きたかなということを、これからの数値に入れていくのは、確かなやり方ではないかと思えます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

はっきりした記録が残っているのは1854年の安政東海とですね、1940年の東南海ですけども、このときに紀伊長島でどれだけの浸水高が記録されたか、ご存じでしたらおっしゃってください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

メーターまではっきりはしてないですけど、いろいろ紀伊長島区には碑もたくさんあると思いますし、それから海山区でもですね、写真の撮れる中で、引本地区でですね、そう

いった写真もごさいます。過去に起きたものも何メーター把握するのも大事だと思いますし、中央防災会、三重県が発表した数値ですね、それらを予測しながら町の施策を行っていくのが、大事なことだと思っておりますので、過去もですね、いろいろ文献等、今手持ちにはございませんが、そういうのもありますので、ここで詳細な説明はできませんが、そういったものも検討の中へ組みながら、町の施策を行っていきたいと思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

私から申し上げておきますね。チリ津波は 2.9m、それから1944年の東海沖地震は長島で4 m、それから1854年の安政東海については 4.7mです。それから宝永の地震の津波はですね、長島のお寺さんの中にですね、寺が目茶苦茶になって、それで新宮の寺社奉行宛に、申請書を出したという記録も最近出てきたと伺っております。そういうことをやっぱり、是非検討していただきたいなと思う次第です。

あるいは、安政東海においてはですね、多分大黒船というわけですから、大黒船がずっと川の上流まで逆上って打ち上げられたという話も聞いてますので、おそらくそれは出垣内が船着場になっていてですね、そこに着いていた江戸時代の大黒船がずっと有久寺温泉の下まで流れたという話が残っておりますけども、そういう歴史もですね、是非、調査発掘していただきたいと思うわけです。よろしいでしょうか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、ただ、当時とですね、インフラとか建物の強度、その他も違います。そういったものも十分検討してですね、やっていきたいなと思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

次に視点を変えまして、三陸沖、南海トラフのプレート破壊と、それから想定されるその南海トラフのですね、プレート破壊の明快な違いというものを、副町長でも町長でも結構ですので、おっしゃっていただけませんか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

明快な違いというのを、私はっきり存じておりません。

北村博司議長

下田副町長。

下田二一副町長

私も詳しくは存じておりませんが、南海トラフですと、連動した地震が起こるとというのが違うのではないかと思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

三陸沖では最終的にはどうも6連動ですね。で、南海トラフにおいては5連動ですね。明快な違いをおっしゃってくださいと言ったのはですね、震央というところがあるわけですよ、震央。いわゆる地震が発振した場所です。これが牡鹿半島に仙台管区気象台があるわけですよ。ここから震央まで137kmなんですよ。ところが1944年の俗にいう東南海地震のときはですね、志摩半島沖40kmなんですよ。これから見てもですね、牡鹿半島に津波が到着するまで35分、137kmでね、約。これが志摩半島沖40kmですから、もうこれから換算してもおわかりのように地震が揺ったら、アッという間に津波が来るといことなんですよ。これはもう三重県が名古屋大学と共同してつくった津波浸水図とか、津波浸水時間についても、アッという間に地震が揺ったら沿岸部については、アッという間に津波が来ると思えというふうに、私も指導を受けています。このことを申し上げておきたいと思うんですけども。

そういう点でですね、県のハザードマップは6分と言われているわけですよ。津波到着時間まで、6分というふうに出しているわけですよ。この6分について逃げ切れませんか。片田さんとかそういう方とお話はされていると思うんですけども、私は2011年の12月の三重の防災の日に、県知事も出席しておりましたけども、その中での名古屋大学の先生からの話をお聞きして、このように言っているんですけども。明快にその記録も残っておりますけどもね。私は現状の町の、町は一番検討しなくちゃならないのは、地震が揺ったらアッという間に津波が来る。そしてその時間は6分であると試算されていると、それに対して対応策を考えないかと思うんですけども、町長はその襲ってくる6分に対しての対応

をどのようにお考え、対応を検討されてますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全くそういった考えに基づいてですね、より早く、より高くということで、すぐに逃げるということ、それと 500m半径内ですね、少しでも多くの避難路の入口をつくろうということで、今、頑張っているところでございます。

そういった意味で、我々が何分に来ると言うことを言うと、逆に言えばそれが安心にもなるし、それがあまりにも早い話ばかりをするとですね、逃げてもしようがないというような思いが出てきて、もうええわと、それで例えば3mの津波で亡くなってしまうかわかりません。そういう意味からすると、より早く、より高くで、たとえどういいう何メートルの津波であっても、早く逃げていただくという意識、これをですね、あまりにもそこばかりをすると、河田先生だったですか、正しく恐れなさいというお話言いました。これをもう最初から恐ればかりを植え付けますと、もう逃げて私らではあかんと、そんな19m来てあきませんと、それではあきません。そういう意味から、より早く、より高く、できるだけ近くで高いところへ登れるものをやろうとしているのが、私のやり方、私というか、皆様のご理解を得た紀北町の今、津波対策の方針でございます。

それと、あとその5分から10分というのがですね、津波50cmの到達時間です。これをですね、最大津波の到達という観点ではなしに、正確に我々は伝えるのも必要だと思います。50cmの津波の到達、あくまでもこれ予測ですよ。時間が5分から10分の間ということです。それで津波50cmのものが陸上に影響を与えるかということ、この間3.11のときにですね、当地方で1.7mの津波がありました。1.7mで陸へ上がったのがですね、生態の無堤防のところですね、少し上がって被害が出ました。それがあと排水口から少し上がったところで、浸水したと受けました。こういう情報を正しく町民に伝えて、逃げるということを諦めさせないことが、我々のこれからの町民の皆さんに伝えていかなければいけないことですし、ただしく恐れること、それからベストを尽くして逃げること、これが本当に我々が防災対策として伝えていくべきだと思います。以上です。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

安心してですね、逃げなさいということはこれは事実なんですよ。町長のおっしゃるとおり、片田さんの言うておることは1つは正しいんです。1つは正しくないんですよ。町長のより早く、より高くですか、より早く行ったって、より高いところも十分完備されていないじゃないですか。

それから、50cmといっても50cmでは、県のこの指針の中にはですね、50cmでもすでに足をとられて進めないという状態が起きるといっても言っているじゃないですか。

それから、以前問題となっておりました慶長地震のですね、そのトラフ側の地震が起きたとき、ここはもう間違いなしに、その凶暴な津波が起きるんですよ。これは凶暴な津波というのは、もう30cmでも、もう転倒するというような津波なんですよ。こういう地震が東北で重なったためにもものすごい破壊力となり、前へ来た津波をさらに被さった形で津波が15mというような津波になったわけですよ。だから恐怖を植え付けるということは正しくないわけですけども、実態として、こういうデータがありますよということはきちっと伝えて、そしてでき得る限りですね、この警告に沿ってですね、1人でも犠牲者を出さないような対策を、私は講じるべきだと思いますよ。

それからね、町長、この津波の来る時間からですね、揺れている時間をこれ引かないかんわけですよ。このことはその考えの中にありますか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず、最初の50cmのお話からさせていただきます。50cmの津波が来れば、足がとられて動けないと思います。それは議員おっしゃるとおりですが、この5分から10分の津波が来ると、水位が50cm上がるということですので、陸上で50cmの来るのに何分という話ではないと、私は伺っておりますんで、例えば1 m70の津波が来ました。しかし、それは陸上部を這ったわけではございません。河川は上ったり、堤防を上がったりはしたんですが、陸上部で来たのは、先ほど申し上げた生態のところだけでございます。そういうことだと私は思っております。

それと、揺れている時間はもちろん差し引くというか、強度の揺れのときは逃げられない。これはそのとおりだと思います。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

町長、今回のその地震はですね、時間がないので申し上げておきますけども、先ほどの三陸沖ではですね、波源域、震源域がはるか彼方なんですよ。ところが想定されるその時期、その連動型巨大地震が起こった場合にですね、まず起こるであろうと思われてますけども、これは紀伊半島がすっぽり入るんです。だから激しい揺れに見舞われる。そして確かに50cmというけども、ところが今度はそういうふうにもその震源域、波源域の中に入っておるがゆえにですね、陥没という状態も出てくるわけですよ。陥没を計算に入れなくちゃいけませんよ、これ。震源の中に入っているわけですから、これは堤防も場合によってはグシャグシャになりますよ、この津波を待つまでもなく、直下型地震のような形になるわけですから。そのことも考えなくちゃならないということを、私は申し上げておきます。

それから、次の質問に入ります。

まず、各地域の防災対策ですけども、白浦の、町長、新屋敷の人はどこへ逃げるんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

戸別ですね、地域のことにつきましてはですね、これはもう自主防災会の方と話しながら、地域を一番よく知っている方と話しながらやっていきますんで、私、誠に申し訳ないですが、各集落の地域、それからすぐ把握して、そこがどこということは今、答弁はできません。しかし、それは自主防災会の中で、地域のことは地域が一番よく知ってますから、それどこへ逃げるかということです。そしてそれがもしできないのであれば、行政のほうに自主防災会からここに逃げるとこないよと、それで今やっているのが避難路の整備等でございますので、そういうものをよりその地域の人と話していくということです。おそらく議員3つぐらいの地域書いてあったと思うんですが、それはですね、そういうことをやっていくしかないんじゃないかと思います。そういうことは避難路の整備等になるのではないかと考えております。

それと、先ほどの質問の陥没等のことはですね、もちろんそういうこともあろうかと思えますし、またそれによってですね、先ほど申し上げたように、陥没もあるよ、津波が来るよ、だからどうしようもないよじゃなしに、そういう恐れはあるけど、一生懸命逃げまじょうということですね、我々としては町民の皆さんに啓発していくのが大事だと思

ております。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

防災会へすべて任すというのは、町長、地方公共団体としての責務の放棄ですよ、これは。自主防災会というのはですね、地震が起こったあと、次のその助けが来るまでの間ですね、共助、共援でやるというのが、本来のあり方なんですよ。責務ですよ、これは。それは法律上できちっと認められています。しかしながら、その責務を持つ地方公共団体においてですね、当然のごとく、あなたも白浦で回ったじゃないですか。私が住民の皆さんの意見を交換して、意見を聞いて、何とかこれだけはしてほしいというものを、私は今言っているじゃないですか、これにあなたは答えられないということですか。危機管理課でも、誰でもいいですよ、これは。答えられないということなんですか。こんな馬鹿な話はないですよ。白浦の問題をあげてください、そしたら。掌握しておるはずですよ。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答えないとか、答えられないとかいう問題ではございません。ですから、自主防災会の皆さんと連携をとって、そういう中で、話し合いの中で、じゃ次どこをやっていくかという話をしているのであってですね、すぐこの場でその地域の場を、要望だけでも 230あったわけですよ。それがいろいろな地域と話し合いながら、徐々にこうやっているわけですから。

そして、うちはですね、紀北町はですね、自主防災会と行政と今、一生懸命やっています。そういう中で、紀北町の自主防災会が頑張っていてやっていただいておりますんで、そういったものの要望についてはどんどんやっていきたいというので、私としては今、白浦、引本、古里書いてありますが、それぞれの地区を細かくですね、今の現段階でお答えすることはできませんが、自主防災会の皆様と話しながら、そういうものを詰めていきたいという話です。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

自主防災会へすべてまкруるといふのは、どういふことですか、あなたは。まкруっておるじゃないですか、こんな無責任なことあるか、町長として。

北村博司議長

穏やかにしてください。

9番 奥村武生議員

議長、注意してくださいよ。誰かがこの、私が住民の皆さんに聞いて、奥村議員、命だ、仕方ないと、堤防できてない段階で、何とか命だけは助けてくれと言って、引本の住民の皆さん何人からも提起を受けたじゃないですか。議員が、それは責務じゃないですか。議員はそういう囑託を受けているからこそ、ここで言っているんじゃないですか。それを答えられないといふことはどういふことですか、役場の人間誰もおらんのですか、これは答えられる人間は。おかしいですよ、議長。

北村博司議長

答えられる人間が。

9番 奥村武生議員

私のことについてどうなっているんか、答えられない人間はおらんといふこと事態がおかしいですよ。町長も逃げですよ、これは。責任を追及してください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

逃げるとかですね、自主防災会に任せっきりとか、そういった問題じゃないんですよ。やはり、議員のお話もわかります。議員が直接住民の方からもね、お話聞いているのもわかります。しかしですね、地域としてのまず考え方、要望などを重視してやっていくといふことなんで、今、担当課長のほうから白浦の話はさせていただきますけど、何もですね、自主防災会へまкруったわけじゃない。自主防災会の皆さんとともに、そういった避難路とか、ソーラーもあります、手すりもあります、そういうのをやっていこうではないかといふことで、今させていただいておるのが、紀北町のやり方です。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

今の町長の答弁に対してですか。

東篤布議員。

10番 東篤布議員

議長ね、ちょっと町長に注意してほしいです。面倒くさがらずにね、質問に答えてあげてください。今の答弁を聞いておったら、町民の皆さんは行政は何にもしてくれてないよにとられますよ、町長、いいですか。各自主防災会から各地域の皆さんからの声が上がってきて、100何箇所でしたか、細かい数字忘れましたが、今現在、実行されておるやないですか。その中の1つに白浦も入ってます。僕の身内もおるもんですからね、存じてますけれども。そのことを課長あたり、誰かが発表してあげればね、奥村議員のお怒りも収まるんじゃないかと思うんですが、そうでないと、ちょっと住民に不信感を与えます。現にやっていますので、行政としてはね。

北村博司議長

趣旨はわかりました。具体的にですね、白浦の新屋敷でしたか、その人がどこへ避難するんだという具体的なお尋ねですので、町長以外でもお答えできる人は答えてください。新屋敷と言ったんですね。その避難場所はどこだというご指摘なんです。

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

議員、ご質問のですね、新屋敷というところが、ちょっとどこかは今把握してないんですが、白浦全体でですね、要望が出ておりましたのが、23年度に出てきたのがですね、8箇所ありまして、8箇所のうちですね、手すりの設置が3箇所、それからソーラーが3箇所、その他2箇所がございます。で、そのうち手すりにつきましては、23年度で手直しをさせていただいております。それからソーラーにつきましては25年度で1箇所設置する予定となっております。以上です。

北村博司議長

いや、上野課長、新屋敷の避難場所はどこだというお尋ねですんで、新屋敷という場所がわかる海山区の職員がいるでしょう。ちょっと確認してください、周りで。

上野和彦危機管理課長

入口部分というお話でしたので、そこにつきましては手すりの設置をさせていただいております。

北村博司議長

よろしいですか、奥村議員。

北村博司議長

上野危機管理課長。

上野和彦危機管理課長

今、確認させていただきまして、この新屋敷につきましては、手すりの設置をさせていただきます。

北村博司議長

課長、上へ上がっていくところという表現じゃなしに、何メートル程度の高台があって、そこへ向けて階段手すりを設置しておるといことでしょうか。ちょっと明確に教えてください。

上野課長。

上野和彦危機管理課長

海拔21.7mのところにある高台へ行くようになっておりますので、それに行く手すりを手直しさせていただきます。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

21mあるかどうかわかりませんが、そこへ行くまでにその時間がかかるし、お年寄りの方もおるし、そして階段も急ですし、狭いですし、その道がどん詰まりになっておるわけですよ。

それから、もう1つ農林水産課のほうにお世話になりましたけど、水門についてはどういうふうに把握しておるんですか。さまざまな問題ありますよ、これは白浦でも。区の要望、自主防災会の要望は自主防災会で法律で定められておるのは結構なんです。言ってもらえば、議員は議員で住民から選挙で付託されてですね、期待されて出てきておるじゃないですか。だからそれを検証を進めて、研さんを進めておるわけでしょう。それに対して議員の言うこと聞く必要はないという町長の姿勢は、どう考えても納得できませんよ、議長、違うんですか。

北村博司議長

町長に厳しく迫ってください。どう思いますかって、私に言われても。

厳しく指摘してください、町長に対して。

9番 奥村武生議員

あなたは、そしたら議会は必要ないと、議員は必要ないということなんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

決してそういうことではございません。ただ、今地名とかですね、そういったものがわからないんですよというお話させていただいたんです。ですから、議員の皆さん、町民の皆さんの代表ですから、私、本当に大事にさせていただいているように思います。意見の合わない部分もあろうかと思いますが、そういった意味では、議員のこういったご質問もしていただいたら、白浦区の皆様ともお話をさせていただきます。

そういった意味で、確かにあそこですね、白浦の、私その地名は存じておりませんが、白浦の入口であれば、あそこは確かに急です。私も上まで登りました。なかなか元気な方でないと登れません。そういった意味では、白浦からのですね、あれ町道になるんか県道ですか、あの道路自体が中川会館ございます。あれ自体がですね、大きなスロープの避難路となります。ただ、そこのところですね、高いか低い、それはいろいろな設定がありますんで、地域の皆さんが個々に、我々はここへ逃げるんや、あそこに逃げるんやと、先ほど申し上げたように、一人ひとりがベストを尽くして、その地域地域でどうやって生き延びるのかということ、地域で自助というところで話し合っていて、地域として、共助としていただいて、公助として、どうやったことをその自主防の皆さんと話し合いながら、実行できるのかなということ、今、議論しているところでございますし、議員のおっしゃること、今日入口のところをおっしゃいましたが、現実的にはあそこは後ろは本当に急な急傾斜です。並みではないぐらい急です。ですから、そういったところは新たにつくっても、議員おっしゃるように高くて登れないよと言え、それで終わりです。

しかしですね、少しでも助かる可能性、1人でも助かる可能性を我々見出しながら、そこまでやっていく、中川会館まで行って10m少しです。じゃ10mで低いやないかと言われれば、それまでかもわかりませんが、5mの津波が来れば、その中川会館のところへ逃げれば助かる。そういう形ですので、一人ひとりがそれぞれにベストを尽くしてもらうために、我々として行政として何ができるか、そういうことを自主防災会の皆さんと、地域を一番よく知っている方と話し合いながら、やっていかなければいけないという姿勢に変わりはございません。

北村博司議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

自主防災会、先ほど言ったように、自主防災会としての責務があるわけですよ。応援が来るまでのあれです。そこに彼らにですね、確かに知っているけども、地域は知っていたとしても、専門的なものを求めるということは不可能なんですよ、これは。そしてあなたが言いました1人でもと言いましたけど、助かる。1人も犠牲者を出してはならないんですよ。時間がないので記録しておいてください。私の言うことを。

その今言った新屋敷の裏につきましてはですね、これはどん詰まりになっているので、これは上へ上方へ逃げれるような抜ける道がやっぱり必要であるということ。それからここにもソーラーやLEDが必要であるということです。それから白浦の水門が3つあります。これは誰が閉めに来るのかという問題もあるわけです。しかも、その堤防へよじ登らなければならないと、津波が、地震が揺ったら、あっという間に津波が来るという中においてですね、これは遠隔操作はやっぱりしないと、大変なことになると、そこから水がついてきてですね、白浦全体がもう水浸しになると、そういう危険性があります。

それから、いろいろ波高はですね、これここを越えると白浦の半分が全滅すると言われていたわけです。だから、ここを東北の普代村のような15mのところにする必要があります。そして、厚く3倍から4倍にしくちやなりません。それから東側の道通りのところの人が逃げるところがないと言っているわけです。だったら昔の島勝の学校へ行く道を、これ整備しなくちゃならんわけですよ。そこにもソーラーと整備が必要です。引本についてはですね、記録してくださいね、これを。管理課長、危機管理課長でも誰でもいいですから。

それから、引本についてはですね、堤防が、前から私は、議員になったときから言ってますけども、堤防はボロボロです。旧魚市場から児童公園のところ、赤石の公園までのところは。これ何十回も私は要望を聞いてます。ちなみに、その四日市、町長も行かれたと思いますけども、四日市の港湾の中部整備局局長ともお会いしてきましたけども、その3カ月前に、尾上さんとも尾鷲の市長ともお会いしましたよというふうに笑っていましたが、ここは4万5,000人対応で250億円の金を使って堤防整備しておるわけですよ。

北村博司議長

奥村議員、3分切りました。2分台です。

9番 奥村武生議員

だから、堤防の整備は必要であるということです。

それから、引本の私も申しあげましたけども、引本小学校の裏山の避難場所が、ここも皆さんが言っているのは、引本小学校の2階よりも低いということです。だから何とか引本小学校を耐震が耐えられるわけですから、有事のときに開けてですね、2階へ逃げられるようにしてほしいという要求があります。

それから、もう一本、その真ん中から上方へ逃げる大がかりな道をつくってほしいという要望があります。それからいざとなったら、やっぱり皆さんが小学校の右側の端のところへ逃げるわけです。その整備も今の近代技術に、土木技術を駆使すればですね、これできないことはないわけです。

それから、天理教のところですけども、これはやっぱり皆さんが9月の避難訓練のときにおっしゃっていましたが、こんな急なところでは困るんだと、なぜ相賀のような、相賀のお墓さんのところのようなあれを、ああいうふうにしないんですか、これは。当面ですね、これはどうしてもここはやっていただきたい。

それから、県にも何回も申しあげましたが、そこは急傾斜ですので、非常に厳しい。ここを避難場所に私はようせんという、土木業者もいるぐらいです。

北村博司議長

結論をとりまとめてください。

9番 奥村武生議員

大体そういうあれですのでね、1人も犠牲者を出さないようなまちづくり、そして6分で来ると言われている中で、揺れが4分とか5分ある中で、もうほとんど限られております。条件が悪くなってきたときに。

北村博司議長

奥村議員、持ち時間が終了しました。

9番 奥村武生議員

議員として要望申し上げておりますので、これは応えてください。以上です。

北村博司議長

終わられるわけですね。じゃ答弁、尾上町長。

尾上壽一町長

お聞きさせていただいたので、自主防災会ともお話、自主防災会、地域の自治会ともですね、お話しながら、いろいろと検討していきたいと、そのように思います。

北村博司議長

以上で、奥村武生君の質問を終わります。

北村博司議長

ここで10時45分まで休憩いたします。

(午前 10時 30分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午前 10時 45分)

北村博司議長

次に、10番 東篤布君の発言を許します。

10番 東篤布議員

議長のお許しをいただきまして、6月定例議会一般質問をさせていただきます。

前者議員で燃えておったもんでな、町長、僕も今回2つほど出てますね。堤防が崩れる、その防止をするために予防改善策はされておるのでしょうかという質問と。

あと、今回新しくできた長島インターチェンジ付近にですね、避難場所、国交省さんの協力のもとつくっていただきましたが、その避難場所にですね、避難するにあたっての避難路の整備と、その避難路に行くまでの町道整備がされておるのかという、2点をさせていただきます。いわゆる前者議員と同じでして、防災についての大きく言うとそういう質問になります。

まずですね、町長、防災について、私は行政の責任というのはですね、過去のいろんな事例をまず把握して、調査して調べてですね、把握して、そしてなおかつ、その改善策を考えていく、こういうことだと思っわけです。その中にですね、私は平成15年から議員をさせていただいておるわけです、特にその防災、その中でも特に公共施設、その中でも特に小中学校の安全な建設、それに取り組んでまいったわけでございます。

そして、その中の1つは、紀伊長島町、旧ですね、紀伊長島町も過去に大きな被害を受けた町でございまして、そういうことでありまして、避難路等はですね、たくさん整備されておりました。しかし問題点は避難路はあるけれども、その先に避難場所がないとかですね、もっと酷いのは避難路はあるけれども、登っていくと砂防堰堤でせき止められておいて、行き止まりになっておる。このような未整備な避難路であったように思います。

そこで、今回の例えば長島インターチェンジに5,000平米ですか、約5反ほどの避難場所が国土交通省さんと県の協力のもとで、場所をつくっていただきましたけれどもね、場所はあるけれども今度は道がないじゃないかとか、場所があるけれども何の、雨をですね、防ぐ建物もないし、そして救急物資、いわゆる食料品もそうですけれども、医薬品を配備されてない。このような不備な点が多々気づくわけです。

なぜこのようなことになるのかと、こうよく考えてみますと、紀北町の合併した当時の1次総合計画、そして今回に出された第2次の総合計画ですね、これらを見てましても、この防災についてですね、具体的に触れられてないわけですね、町長。例えばこれは一番最初に出た総合計画ですけれども、明確な防災については出てないんですね、どのページを見ても。

そして、その次に出された後期を見てみますと出てます、確かにね。これは11ページになるんですが、重点プロジェクトというところですね。防災対策の充実というこうページがあるわけですね。17ページです、失礼。ここで東日本大震災や自然災害集中豪雨などを踏まえて、危機管理体制を整備していくんだと、こうなってます。

それで、現状と課題等もこう見てますけれども、3ページですね、でも、これを見てましても計画を立てるんだ。こうするんだということだけでして、具体的にですね、ここにこういった避難路をつくるんだ。避難路の先には避難場所をつくるんだ。避難場所の先には避難施設を建てるんだ。避難施設の中には、いわゆる食料品は何千人分、医薬品はどの、こういった計画がなされてないわけです。だから、私はこの総合計画の策定のときに、15年、16年でしたでしょうか、少し携わったわけじゃないんですけども、職員さんが一生懸命やられておるのを見ておったことがあるんですけども、非常に言葉はいいんですね。何と言いましょうか、まちづくり基本計画を見てみますとですね、「安全・安心」重視のまちづくりとかね、一人ひとりを大切に作るまちづくり、地域や資源を生かしたまちづくり、これらはまだいいほうでして、互いに支え合い健康でいきいきと暮らせるまちづくり、地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり、これ言葉遊びじゃないかと僕はそ

の当時指摘したことがあったんですが、例えば、互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくりとこう謳んであれば、その中にもっと具体的な施策が盛り込まれておってしかるべきでなかろうかなと、こう思うわけです。

そのように考えて、防災1つを見てみましても、過去のいわゆる我々の2つの、両区のですよ、歴史に則って十分検証されておるのかなという点が、強く思うわけです。そして17年でしたでしょうかね。三重県が防災危機管理局をつくられましたね、副町長。それは今までは当県はですね、案外と愛知県であったり、群馬大学であったり、京都大学であったり、そういった方々の先生方のいわゆる指導を受けてまいったわけですが、三重県独自でやらねばならないという意識を持っていただきまして、危機管理局をつくられた。そして三重県から三重大学の生物資源学科に、当時は福山教授さんだったと思うんですが、いわゆる中央防災会ですね、日本の地震学会の中心とされておる中央防災会の、角本先生なんかにも入っていただきまして、それに三重県の各市町も参加して、当時参加してなかったのが、旧紀伊長島町が参加してなかったんですね。そして約1年半かけて三重県独自のハザードマップがつけられました。先ほど奥村議員持っておったんですが、出さなかったですけどね、その防災マップを見ますと、どこまでが津波が来ますよと、2mの津波だどこまで、3mだどこまで、実際に三次元で映像までつくって長島町にも来ていただいてね、見せていただいたこともございました。

そういった中で、いろんな情報知識を得ておったにしては、この1次総合計画に防災が載っておらんのは、いかがなものであろうかなと、こう思っておったわけですけどね。そしてね、簡単に締めくくるわけじゃないんですけど、町長ね、避難路あるけどね、昔は上へ上へ逃げておったんです。その上へ行った先に何があるのかと、何もないんですね。だから17年前半やったかな、三重県で高潮対策事業じゃなくて津波の予算でした。そしてその予算を旧紀伊長島町が予算をいただいて、三重県から。過去につくった上に登る道路だけでは駄目でした。だから横につくってくださいというふうに紀伊長島町のNPOの団体がですね、三重県に申請をしました。

だから前の前の前になるのかな、大内町長のご自宅あたり、いわゆる長島区の長島、松本というところから、最終避難場所となるであろう記念碑山というところまで、ずっと横に带状に3mの道路つくっていただきましたですね。それと出垣内地域では、今の幼稚園まで、その横道をつくろうという形で、まず半分が終わってますけれども、あとは記念碑山とかですね、海野もちょっと予定に入っておったんですが、他の市町の予算が足りない

ということで、海野が1本ちょっと閉鎖された経緯がありますが、しかし、そこまでできたんですが、最終避難場所に行っても、町長ね、備蓄庫1つないんですよ。それぞれの一時避難場所ありますね、集会所であつたり、そういったところにはされてます。某かの食料品はされておりますけれども、この一時避難場所となるところである紀北中学校もそうになっておりますけれども、16年の集中豪雨のときには、あそこに避難した町民の方、僕も現地に行っただけですけども、床上浸水ですね。その避難された方が言った。これじゃな、篤ちゃん逃げてこんでよかったよ、家におったほうが良かった。そしてなおかつ、ある地区では、ボートでそこまで食料品を運んだような避難場所もございます。それは志子小学校ですね。志子地域も冠水どころじゃないですよ。堤防から水が越して入ってきた。そのような場所のその紀北中学校に、また新たな中学校が建ってしまう。そういった一時避難場所に食料品等あるけれども、医薬品も置かれてない。

長くなりました。今、それぞれ各地域につくっておられる一時避難場所、避難路は一生懸命町長つくってくださっておるけれども、最終避難場所には行き着かない道路であるし、それがつくられておるエリアであっても、最終避難場所には雨露をしのぐ施設もないし、医薬品もないし、食料品もないのが現状でございます。これが前段でございますね。

そして過去の経緯を踏まえてみますと、いわゆる長島区に赤羽川が1本あるわけですけども、そこに昔のトロッコ道、それが堤防になって、それが道路になったというのが422号です。旧422号ですね。それで出垣内側にも今は立派な堤防になりましたけれども、16年のときに僕は役場におつたら、出垣内のある方が堤防が決壊したと言って役場に来られた。そのときには海山区では、いわゆるささゆり団地あたりで住民が屋根の上に避難しておるような状態でしたですね。それでそのときに堤防が決壊したって、もう大騒ぎになりましたけれども、決壊ではなくて堤防の上を水が越してきたんだと、そのような現象をどう言うんだということで、職員の方と県にお聞きしたりして、いわゆる越水、越流というんだ。だからその部分は数十mにわたって今堤防の補強はされておりますけれどもね、基本的な改善はまだされてません。

そこで、いわゆる左岸ですね、旧422号、いわゆる国道長島橋ですね。松阪方面から来ますと橋の手前を右に渡っていくのが、一部堤防、一部422号でございますが、その堤防から水が噴いてきたんです。下に庚申さん、お地藏さんがあるところなんです、これはパイピング現象やったかな、何かややこしい名前です。要は水が漏水してきたわけです。それを我々行政も誰も知らなかった。ある住民の方の訴えでございますね、それに気づいて、気づ

いたときにはもう災害が終わってますからね、水も出てなかった。しかし、その方のおっしゃったところを調査しようということで、町の建設課と県の建設課と来ていただきまして、調査が始まったんです。16年の後半でした。それがやっと本格的調査が入ったのが17年、それで今回の質問の1つはそれなんですけどね、いわゆる非常にこの海山区もそうですけれども、長島区も非常に低いところに住宅地が密集しているのが現状でございます、そのいわゆる津波だけではないんですね、普通の台風の時にも水を防ぐために堤防というのがつくられております。でも実際には堤防つくられてますけれども、下が皆、砂利層なものですから、水が噴いてくるのが現状なんです。

たまたま今回下から噴いてくるんじゃなくて、堤防から噴いてきたから調査という形になったんですね。このいわゆる基本的な町全体を守っておる堤防の補強について、その後、どのようにですね、県との協議されて進んでおるのかという点を、町民の皆様にはわかりやすく説明していただきたい。そしてなおかつ、過去にですね、僕は山本側の堤防が決壊したのは二度あると聞いてます。もともとは堤防というのはもっと河川のほうですね、堤外というのですが、そちらにあった、低いのがあった。1.5mぐらいのがあって、トロッコ道が道路になっていった。

いわゆるその低い町を堤防で守っておる。それが二度決壊した。その決壊したときの状況はどうであったかという、地区の古いお年寄りに聞きました。そうすると長島の駅前、前川組さんのあたりに、今現在、事務所がありますけれども、そのあたりまで水が浸いたということも教えていただきましたし、伊勢湾台風の時かな、非常に呼崎というエリアはこの東長島区では一番高いところなんですけど、そこから避難をなさいと指示が出て避難した。駅前のほうにね、逆に低かった。そこで濁流にのまれてなくなったという方のお話も聞いております。

そのような非常に何千世帯という住民の方々を守っておるのが、この堤防でございます。過去に2回切れた。そのデータも県でも明確に存じてません。抜けた記録はあるけどもないわけですね。だからその点を僕は何度も指摘しておるので、町長もご存じだと思いますけれども、もし仮にそれがいつごろ起こったかわかれば、またお答え願いたい。

いわゆる山本側の堤防の補強、これは山本だけでないんだと、いわゆるこの駅前まで来るということは、井ノ島にも、東長島全体が浸かるんだということ、このエリアに降った雨は湛水防除で汲み上げるか、萩原川を抜けていくか、呼崎のほうでいうたら、いわゆる片上の池からこう、これも人の手で掘った水路ですけどね。呼崎のところに掘ってます。

そこしかないわけですし、その工事の進捗状況はどうなっておるかという点と、長島インターのところは5,000平米、国、県の協力のもとにこれをですね、偶然に土地が余ったから、それでその当時の山本の区長さんが立派であったからね、熱心な訴えがあったから、国交省は協力してくれたんです。これ町長責めるんじゃないですけどね、町から要望したんじゃないということをお知らせしておきます。地区の区長さんから強い要望が出たから、国交省はそれに打たれて土地を提供してくださった。七夕避難場所とでも言いましょうかね、だからそういうエリアができたのであれば、それに対する避難路は確保されていますか、それに付随するところの町道整備はどうなんでしょうか。もしできないとするならば、問題点はどこなんでしょうか、その問題点は解決できない問題点なのか、そうでないのか。やったらできない問題点ではないように私は聞いておりますがね。この2点ですね、町長ね。長くなりましたけれども、的確にお答えをいただいて、明確な答弁をいただいて早く終わりたいと、こう思っております。

あとは議長、自席でさせていただきます。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、東篤布議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員、ご指摘のようにですね、避難路等の問題につきましても、まだまだ不十分な部分がございます。そういう中で紀北町といたしましては、できることからということで、今、より早く、より高くというモットーのもとですね、させていただきますので、今後ともいろいろな面で進めていきたいと思っております。

それと、堤防のお話でございます。これ、私も16年では大きな被害を受けている一人でございますので、その重要性は十二分に感じているところでございます。そしてですね、津波はいつ来るかもわかりませんが、台風は毎年のように来るので、もう本当に我々もこの今、台風4号が発生いたしておりますが、そういった意味でも毎年この台風が発生すると、本当に心配しております。また、私がですね、なったすぐに、山本排水機場のセルモーターが故障しまして、あわやということもございましたので、そこは十分、自分自身胆に命じているところでございます。

そういった中で、赤羽川の堤防の崩壊防止事業、これにつきましてお答えをさせていただきます。平成16年台風21号による出水時に、堤防の越水や決壊などにより、先ほど議員

がおっしゃったように、住宅の浸水被害、護岸の破損など甚大な被害が発生したところでございます。その後ですね、災害復旧対策事業によりまして、破損した護岸等の改修が行われて治水上の安全は確保されたものの、今議員がおっしゃったように堤防からの漏水が見受けられました。そういったことから、平成17年度から22年度にかけて、漏水が見受けられた箇所等の堤防の調査及び照査を実施するとともに、長島橋から松原橋までの約 2.5km 間におきまして、堤防両岸の浸透に対する調査及び照査を13箇所実施しているとお聞きしているところでございます。

その結果、対策が必要な堤防場所が 5 箇所あることが判明したことからですね、平成23年度から詳細設計を実施し、平成24年度に対策工法を検討したとお聞きしているところでございます。工事に関しましては、平成25年度から地元への説明、用地測量、用地交渉等を行いまして、引き続き、対策工事に着手していく予定とお聞きいたしております。町といたしましても、できるだけ早く、対策工事に着手していただくよう、要望をいたしているところでございます。

また、赤羽川における平成16年9月の台風21号におきましては、25箇所が越水、護岸等の崩壊の損傷が38箇所起きております。これが現状と、今、県が行っていただいている対策の進捗状況でございます。

それと、紀伊長島インターチェンジ付近の避難場所でございますが、これは今、やはり議員がおっしゃったようにですね、地区の皆様の熱い要望がありまして、我々紀北町にもございました。そういったことで地区の皆様、それから紀北町がですね、一丸となって国交省に要望させていただきました結果、今のような状態になったものと認識いたしております。

そういう中で、やはり我々といたしましても、山本地区全体がですね、あの避難場所に逃げられるよう、海拔19mを越える 5,000平米の土地ということでございます。そういった中、我々といたしましては、やはり両側からですね、422を通過して逃げる。またあと田山坂もでございます。また反対側からもですね、これは今のところまだ確定はいたしていませんが、国交省、それから地権者の方のですね、大変好感度を得ておりまして、今、要望いたしているところでございますので、これらもできる限り地権者のご理解、国交省のご理解を得ながら、進めていきたいなと思っております。

そういったことからしますと、この19mのところは 4,000平米、それから10mぐらい上のところに 1,000平米がございます。こういったところですね、今後、こういったもの

を活用していくかということにつきましては、これからが国交省への占用の申し入れもございまして、そういったところを含めて行っていきたいなと思います。

またあと、議員がおっしゃっている避難するときの道路のお話なんですけど、そこに至るまでに普通の道路というのですか、通りにくいところがあったらですね、そういったものも整備していかなければならないなと思っていますところでございます。以上です。

北村博司議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

町長、ありがとうございました。

まず、1点目の堤防の整備はどうなっておるかという点が、17年から始まってね、やっと25年着工と、いわゆる約9年かかったのかな、長いですね。でも僕は今回これで非常に勉強になったのは、やはり声を上げなければ何事もできないのかなと、こう思いましたですね。いわゆる避難路の横にずっと、最初、避難場所に行く道路にしましても、やっぱりNPOの皆さん、住民の方が声を上げてくださって念願がかなって、この堤防の漏水問題にしても住民の訴えがあって、行政が動いて、県にお願いしていく、長い年月がかかったけれども、第一歩を踏み出さなければ何事もできない、やはり将来の大きな計画を持ってですね、それを着実に一步一步実行していけば、どのような問題も可能になるのでなかろうかなと、こう強く思いましたですね。町長の努力もあって、25年着工の運びとなったということ、本当にありがとうございました。山本の住民皆様、そして東長島の住民の皆様もですね、非常に安心されると思います。

また、山本側だけでなく、出垣内側についても、また志子川についてもですね、堤防の調査を4箇所した。それで不備があったから10何箇所になったわけですけども、そういった点でやっと予算が付いたというありがたい話でございました。このときに強く僕も県にお願いしておりますけれども、いわゆる堤防はこう台形になってますね。これを矢板を打つなり、コンクリートにするなり補強するんですけども、それを直に上げていただければ道路幅も広がりますので、その点も考慮してですね、県のほうに強く要望していただきたい。1点につきましては、それで終わります。

2点目の、いわゆる最終避難場所である高台、そこに対するところの避難路の整備、またその避難路に付属するところの町道整備、今回、問題としておりますのは、いわゆる山本側ですね。1区のところですけども、救急車も入らない、消防自動車も通れない、そ

ういう場所があるわけです。旧 422号、いわゆる堤防側からこの 5,000平米の避難場所に行くにあたっては、国交省さんがいわゆる管理道路という形で道路付けてくださいましたね、町長ね。でもね、これ低いんです、非常に。堤防、水が越してこなくても、いわゆる冠水するエリアなんですね。

これはこの地権者で非常に協力してくださっておられる方とも話したんですけども、せっかくつくっていただくその高い、海拔25ぐらいあるのかな、あそこでね。そこにですよ、一番この高い堤防からわざわざ水没する低いところまで道路を下げて、ここを階段で登ろうというのが計画ですね。この階段は町で付けなさいよとこうなりましたが、もう今、いろんな地権者の皆さんの協力、地権者の方の協力もありまして、国が予算を出すとこうなったわけですけど、これをですね、町長ね、その協力してくれる地権者の方も含めて地区の皆さんも、この高いところに車ででも行けるようにしていただいたらどうでしょうか。というのはそれだけ広いんです、道路が。あと数メートル上げるだけで冠水せずに道路も行けるし、皆さんも歩いて行けるとこうなるわけですね。その点をもう一度強く、国交省まだ図面も引いてませんので、階段の図面は引いてますけれども、それ以上引いてないので、まだ決定していないのですね、まだ何でも方向性が変わるんでないかなと、こう思ってます。

でまた、そのいわゆる堤防からですよ、避難場所に行く道路はこれで確保されておりますけれども、このエリアの住民の皆さんが逃げるにあたっての避難路は整備されてないですね。それは町長もご存じだと思いますので、その点をお答えください。それで、その道路を付けるとします。それにあたるころの道路の整備は多分町長計画されておるので、その点もですね、発表していただきたい。

そこで問題点になってくるのが、その町道の、いわゆる排水ですね。排水をどこに持っていくのかという点が問題になっておろうかと思えます。それですね、地元の農業委員の皆様、水利組合の皆様と相談されてですね、協力をいただければ、常日ごろ家庭排水を流すわけじゃないもんですから、雨水を流すものですからね、農業に使う水も雨水を溜めて流すわけでしょう。その点のご理解をいただければ、私はこの排水問題も解決するんでなかろうかなと、こう考えております。

一問はいいんですよ、やっていただけるということになりました。だから志子の方も、山本の方も、出垣内の方も喜んでくれると思います。この2点目の、いわゆるこれは1つの場所ですけども、すべての場所について、海山区についてもそうです。すべてに言え

るんでなかろうかと、こう考えますがね。どうしょうか、その道路の問題、少し上げていこうじゃないか、それに対する排水の問題はどうしようかという点を、お答えください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当に今、ご指摘いただいた中でですね、1点目のときのお話の中で、やはり声を上げなければいけないという、第一歩を踏み出さなければ前に進まないというお話ですね、私もこれちょっと話がズレて申し訳ないんですけど、町長になってですね、真っ先にそれを感じました。やはり遠慮しておったらあかんなど、お願いするのはどんどん県へもお願いせなあかんなどというのが、引本の在ノ上ですね、環境林の話で、そのときに思いました。

ですから、そういった意味では、もう議員おっしゃるとおりで、遠慮せんと、どんどん言うべきところは言うべきやなという姿勢ですね、今はさせていただいておりますので、国交省にもですね、どこまでできるかは別として、今、ご提案あったこともですね、こういうご提案があったよということで、国交省のほうへも相談させていただきたいなど、そのように思います。

それともう1点、その長島インターチェンジの近くですね。山本のところ、あれも私も以前に町長になってからですね、地元の方からもお話は聞いておりましたので、現場は何度か行っております。そういう中でも今、議員おっしゃったようなですね、諸事情が多くて、こうちょっと進んでないのが事実だったんです。ただ、今回ですね、側道がH型に付くようになりました。そういうことで奥までですね、国交省が管理用道路ということで付けていただくように今、計画がされておりますので、できればあそこのところに接続をしたいなということで、これは建設課とも見せていただいておりますが、議員がおっしゃったような、いろいろな諸問題がございますので、それはですね、前向きに解決するように、これから地域の皆様とともに、検討していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

北村博司議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

ありがとうございました。

H型のね、管理道路。そのH型の管理道路をこの前建設課長と見に行ったときに、そこ

に降る雨、いわゆる排水をですね、その横にあったところの農業用水路に設置してあったんですね、引き込んであった。そこのところ課長どうやった。確認したくれた。国交省に。農業委員会と話し合いしたのかどうか。それが済んでおれば大きな問題点が1つ解決するもんですから。

北村博司議長

建設課長。

上村康二建設課長

現場確認の通りにですね、議員がご指摘のように農業排水路、あそこに何とか流せるよ
うにということで、まだちょっと協議のほうは今現在ではしておりませんが、今後、
国交省も含めながら協議をしてみたいと考えております。

北村博司議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

ちょっと説明不足やったかな。管理道路ができておったでしょう。その管理道路の排水
がここにこの大きな2m真四角の農業用水の枡に入っておったやない。これは過去にこの
あたりは農業用水の大きな池があつて、その水をこう流れておつたと僕は説明した。そこ
のところに大きな2mの枡があつて、それにつないでおつたやないですか、排水のあれね。
だからそのときに、これは農業委員会と国交省確認のうえやっておるのかなって、僕は許
可なしにそんなことするとは思えんのですがね、その確認はされてますか、されてないか
だけでいいです。

北村博司議長

上村建設課長。

上村康二建設課長

今のところ、まだ確認はしてありません。

北村博司議長

東篤布君。

10番 東篤布議員

それは僕もね、ちょっと言い方が悪かったやも知れませんが、もう一度言います。確認し
ておいてくださいね、国交省と農業委員会に。それが確認がとれておれば、今度つくろう
という町道であり、避難路の排水はそこに持っていっても何ら問題ないように思います。

その点は強く農業の皆さんにご理解いただければ、実現可能な問題かなと思ひましてですね。

先ほど町長が言われた国交省のほうに、こういうふうな提案があったと申し述べておくとおっしゃられましたけれども、提案があったからという報告じゃなくてですね、町長から、町のトップとしての要望としてですね、強く申し上げていただきたい。このように申しておきます。

それと、ちょっと余談になるんですけど、僕は避難路等に常々考えるんですが、町長ね、例えばどうしても急傾斜で避難階段付けにくいところもあるやないですか。であればね、トンネル抜いてね、例えば引本なんかこうでしょう、波が来ると危ないですね。トンネルにしてこっちまで行けばね、例えば国道の、いわゆる長島トンネルございます。その横に歩道トンネルがありますね、子どもたちが通る。あの勾配はかなりついておるんです。だから長い距離なもんですから、登ったような気もしない。下りたような気もしないわけです。いわゆる少しの距離があれば、トンネルであればですね、知らないうちに安全な高台まで逃げれるわけですね。だから無理に山のほうの急なところに付けなくても、トンネル掘って波が来ないこちらのエリアまで持っていくのも1つの方法かなと思ひます。これは議題から反れるから止めておきますけれども、ちょっとこれはね、前々からこう思うんです。僕は中にね、防空壕のような、例えば名古屋の地下街のようなね、ああいった明るい施設をつくれれば、非常に安全なエリアができるんでないかなと、こう考えますよね。

で、最後になりますけれども、もう一度町長ね、避難路については言いましたけれども、それに付随するところの町道、町長よくご存じでしょう。これを早急に解決していただきたい。まず基本じゃないですか、防災、防犯の。救急車が通らない、消防車も通れないなんていうのは、もう恥ずかしい話ですよ。隣の紀勢町の町長はもう最初から言うてました、あの人は。とにかくね、救急車、消防車が全線どこでも通れるように僕は道の拡張をするんです。

北村博司議長

東議員、あと2分です。

10番 東篤布議員

あと2分ですね。はい、わかりました。

そういうことなもんで、町長そういうことを強く要望して終わりますわ。

だから、くどいようですけども、必ずあその道路は確保してくださいよ。はい、あ

りがとうございました。

北村博司議長

以上で、東篤布議員の質問を終わります。

入江議員、ちょっとご相談ですか、順番では次なんですが、途中で切れてしまう可能性があるんですが、休憩は長いけど、午後からにしましょうか、どっち。

6番 入江康仁議員

午後からで。

北村博司議長

はい。少し早めですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

(午前 11時 25分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

北村博司議長

次に、6番 入江康仁君の発言を許します。

6番 入江康仁議員

議長の許可をいただき、私の平成25年6月議会の一般質問を行います。

私の今回の質問内容は、前回に引き続き、紀北町の地震・津波による防災設備と避難路、特に前回と同様の高台整備についてであります。

3年前の東日本大震災のときは、日本全国の自治体は猫も杓子も耐震、耐震と言い、公共施設の古いものに対しては、耐震構造に対する補強工事の予算を計上したものです。しかし、現在はどうだろうか。公共施設の耐震に対する施設の補強工事がほぼ完了に近い状態の今日、3.11と呼ばれている東日本大震災が風化されようとしている。

私は、この東日本大震災を絶対に風化させてはいけないと思います。この東日本大震災

の教訓を生かし、私たちの今住んでいる紀伊半島の、熊野灘の沖合に起ころうとしている東海地震に対しての防災、高台整備を急がなくてはいけないと思っております。ことわざにもあるように、震災は忘れたところにやって来ると、昔の人々はよく言いました。町長も、また議員の方々もよく考えていただきたい。普通、大きな暴風災害、つまり台風や地震は被害の大きさによって初めて名前が付けられます。しかし、この東海地震は、地震が来る前から必ず来る、また起こるとして地震の名前を東海地震と名付けて呼んでおります。いつか来るだろうではないのです。近い将来に必ず来ると断言しているのです。しかも、この東海地震が起こることによって、東南海地震、南海地震の三連動の地震による巨大な津波が予想されています。

そこで、紀北町の町民の皆様の生命、財産を守らなければならない立場でおられる町長の、防災、避難路、高台整備について、前向きな積極的な答弁を求めるものでございます。前回の質問に対しての答弁は、消極的な答弁が多かった。私は町長から、この積極的な答弁をいただけるまで、紀北町の町民の生命・財産を守るために、この防災問題に取り組んでいきたいと思っているので、よろしく願いいたしたいと思っております。

そこで、町長にお尋ねします。

この最初の東海地震、東南海地震、南海地震に対して、防災設備、また前回同様高台整備についての町長の積極的な答弁をお願いしたいと思っております。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、入江議員のご質問にお答えいたします。

前回と同じということで、消極的ということなんですけど、私といたしましては、一生懸命しているつもりなんです。まず、高台の整備につきましてはですね、町が率先しモデルとして実施してはとのことなんです、前例のないですね、大規模な事業、地形的なものもでございます。そういった意味で、3月定例会ではですね、今後、長期的に考えていかなければならないというふうに答弁させていただいたところでございます。

今ですね、国のほうもですね、津波被害の予想される地域で集落の集団移転や学校、病院などの公共施設の高台移転を促進するために、政府が財政上の配慮を行うことなどを盛り込んだ、南海トラフ巨大地震特別措置法を今国会に提出しております。

新聞等でですね、概要は伝わってきているところでございますが、まだまだ詳細が不明

でありまして、また国会での審議を見ながら、議員ご提案の事業につきましても勉強させていただきたいと思います。

また、東日本大震災を受けましてですね、町内46の自主防災会からいただいた要望につきましては、これも前回でお示ししましたように、避難路等につきまして、平成24年度末で70%の完成ということでございますので、残りを本年度中に完了したいと、そのように思っているところでございます。現在、当初予算で認めていただきましたものにつきましても、準備の整ったものから、順次進めていきたいと思っておりますし、またこれからも自主防災会や地域の皆さんとの話し合いの中で、必要があれば補正予算で対応していきたいと、そのように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。以上です。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

議長、ちょっとニコッと笑って、そのような笑顔でよろしくお願いします。

町長、今の答弁に関してですね、紀北町の私先ほど言いましたけども、町民の生命・財産を守らなくてはならない町長の責務というものをですね、それをどのような感覚で考えておられるか、ちょっとお聞かせください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

責務というかですね、後期基本計画の中でも安全・安心をテーマの中でですね、真っ先に上げておりますので、もうその住民の皆さんの安全・安心を守るのが、私の大事な責務だと思っております。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

先ほどの答弁の中ではね、町長、もう前回質問させていただいた中での、まだちょっと拡大にしたような答弁だったと思います。まだまだ積極性が足りないかなと。要は町長、この国だ、県だということの前にね、私は前回質問したように、やはりこの紀北町は紀北町町長、あなたなんですよ。あなたがいろいろなその防災に関してのここにも紀北町第1

総合計画の後期基本計画にもあるようにですね、犠牲者「0」を目指す減災のまちプロジェクトという、重点プロジェクトの1つに掲げております。

そういうことにこんだけのプロジェクトね、重点に挙げているならば、あなたはですね、やはりいろいろな、やはり町民を守るために発想、またこの紀北町の中でどういう施設が大事なのか、また必要なんだという私は考えを持っていて当然だと思うんです。前回、高台の整備に対してはあなたはまだ高台の場所、いろんなところをまだ探さなあかん、また高台やなくても平地で、また海から離れたところの平地でもあるかもわからないというような答弁をいたしました。

その中で、前回3月から約3カ月です。本当にこの町民の生命・財産を守るという大きな、この責務を感じておられるんならばですね、なぜか、1つでも候補地を挙げてこうしたい。この地区にはこういうような施設をしたいというのあつて当然だと思いますが、そういうことの答弁はできますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるようになりますね、大変その防災に対する重要性がいろいろと考えております。そういう中で、議員の皆様からもですね、ご指摘いただきました消防署とか、浸水リスクのあるところへの高い建物ですね、そういったものの場所、それからこういったものをするかということはどうですか、今、検討中でございます。

それから消防署の問題は、消防組合のこともございますので、そういったものも尾鷲市のほうも選挙も一段落しましたんで、いろいろそういうことも含めてですね、相談していきたいなと思っておりますが、消防議会のこともございます。そういったものもありますんで、頭の中ではですね、いろいろな候補地等も検討会も開いたり、消防という意味じゃなしにね、議員おっしゃるように、その防災に対する検討会ですね、開いたりいたしております。そういった意味で、広域的にご相談しなければいけないところは、しなければいけないと思っております。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

町長、やはりね、町長のこの答弁の中にはね、まだ本当に狭いんですね。私は前から言

っているように、国や県が指針をする前に、その出す前に、紀北町としての防災計画、また高台計画等を私はつくれと、プロジェクトチームをつくってでもいいけど作成しろと、絵を描けということは前回質問しました。

その結果、これ議長とは関係ないんで、今は。伊勢新聞ですね、議長。伊勢新聞の5月15日の中で、国が南海トラフ特別措置法の法案の案の概要を発表いたしました。まさしくこれはですね、私は前回あなたに質問を投げかけた内容そのものなんですね。これね。この法案ができる前に私は必ずその国の指針が出るから、それまでに紀北町の、紀北町の人しかわからないことがあるわけなん。だから、その避難路、高台整備に関しては町長もう絵を描けと、絵描いて国の指針が出たときは、これをポーンと出せるようにしたらどうだということ、私はしましたね。

その中でね、町長、この中では、今度はその高台の整備なんかには補助を出すよと、3分の2です。集団移転が前提だとある。しかし、この集団移転というのも、これは本当に大変です。しかしね、これはまだまだこれは地方の意見を聞かない中央官僚がつくった、関係所長のつくった中での案です。この中にも書いてある、地方の意見を聞くということになればね、必ずこれは受け入れられます。補助金もね、やはりこの一番先にやるということで、やはり特例としてね、やはり負担金0でできるかもわからん。やはりその先を見越した、私は施策が必要ではないかなと思うんです。

そして、この高台はですね、町長、要は本当に集団移転となると難しいと思いますよ。しかし、前回も中本議員も言いましたけどね、来てからでは遅いんです。来てから、確かに来る前に高台整備をして皆移転しろということであればね、なかなか本当に難しいと思うんです。しかし、来てから被害が起ってから今、整備やるんだと、これもまた遅い。やはり高台整備をやっておけば、必ずそういうね、いろいろな災害にあった人たちは、もう何も条件も付けないうで移転に回ります。だから、そのためにもやはりこの高台の整備というのはね、私は本当に海山ではね、あの渡利地区の引本との間にあるね、これは私はあとで聞いたことなんです、あの中部空港のときに、一応あの山を削るという候補地になった山がありますよね、町長。そういうところのやはりその高台の整備、そしてやはり長島で言えばですね、平岩町から西小学校のあたりまでの間でね、やはり山を削って高台整備をするというような、やはり大体のことでいいですよ。町長、そういうね、発想を私はあなたに持ってもらいたいと思うんですよ。それが私は紀北町の町民の生命・財産を守るべき町長の責務だと思いますが、やはり1つそういうような具体案を出すようなことは考

えておりませんか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃる意味ですね、前回もお話したように、よくわかります。そしてそういった発想はね、大事だということは川口先生もおっしゃって、うちのアドバイザーなんですけどもね、おっしゃっているんですが、長期的、前回も同じ繰り返しになるんですが、長期的にやって、そういったものを計画していく、集団移転なり公共用施設をですね、将来的50年、100年先には、どっかへ持っていかなければいけないというようなお話もいただいておりますし、そういう考え方も十分理解できます。ただですね、より早く、より高くという中で、まず命を救うということでやっております。

そういったことで、ある意味、防災とまちづくり、そういったものも連携させながらですね、どういう形で持っていくかということ、大変重要なことだと思いますんで、防災ばかり先へいくわけにもいかない部分もございます。そういう中で短期的に、今ですね、なかなか住宅建てて移転が難しい人たちもいるのも事実でございます。それでまた避難が困難な方々がいらっしゃるのも事実でございます。そういった方を、まずは命を救うということはどうすべきかということ、今、知恵を絞っております、そういった意味が先ほどの答弁にもなるんですが、そういった意味を乗り越えて、そこを一生懸命やる中で、そういった長期的に、議員おっしゃるようなこともですね、いろいろ全国事例とか、そういったものも見ながらやっていきたいと思いますが、ただですね、前、議員もおっしゃったように、こうなだらかな丘陵地のようなところがあれば山も削りやすい、整備もしやすいんですが、なかなか道路も付いてない、インフラもなかなか難しいようなうちの地形がございますので、それらも含めて全体として考えなきゃいけない問題ですので、ちょっとこちらには時間を要するかなと思います。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今の町長、答弁はね、それは本当にね、私も町長、以前はそうでした。あなたの考えるようなことを考えていた。しかしね、私はある土建会社の社長と付き合うようになってから、土建会社の社長の考えるね、人たちはプロです、これは。道路付けるのも整備するの

もプロなんです。おい入江君、あの山買うたよって、エーどないしてそないしてするん。あれ簡単なんや、こないして道付けたらパッと行けるんだって、こういうようなもんです。

だから、私は前も言ったように、その紀北町の土建屋さん皆集まっていたいで、その人たちの意見も聞いたらどうですかということ、私あなたに質問を投げかけたと思いますが、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。建設業の方のですね、そういったお話はですね、まだ聞くところまで至っておりません。はい。

6番 入江康仁議員

いやいや、だから聞いたらどうですかと言ったでしょう。

尾上壽一町長

ですから、至っておりません。はい。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

だからね、やっぱり町長、私たちもやっぱり町民の代表でね、やはりこの議会においては、やはり本当に私常々思うのはね、やはり同じ土俵に上がって、同じ意見をして、初めのものになるんですよ。私はこれ議員じゃなくて、外から、いくら良い提言したってね、蚊帳の外言葉です。だから、私たちは私たちが議員として選ばれた。そんだけの支持者、また支援者もあります。だからやはり町長、その言うたことはさ、良いにしろ、悪いにしろ、一回やっていただいて、それであなたこう言ったけど、ちょっと上手くいかなかったよでいいんですよ。僕らはもうそれは結果を求めてこうだからできるよという確信はないん。だけど、意見は聞くことはね、簡単なことじゃないですか。やはりその、やっぱりプロの人たちの意見も聞くことは必要だと思いますが、どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

長期的にですね、そういった高台のことも、これはもう国からも言われておりますんで、

ですから意見を聞けというお話ですね、今ね。そういった意味では、そういった建設業協会の方ですね、意見等も今後伺いながら、どういったことができるのかということ、検討させていただきます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

だからね、町長、私はね、町長は今言った、国からも言われているどのと言われているけど、というような答弁でなくて、私は日本全国でこの海岸沿いにある自治体の先駆けとなる、やはり防災、津波対策のまちづくりを、またそういうプロジェクトの絵を描いたものをつくるような、先駆けとなることをやってくださいという質問やったと思うんですよ。人のね、やったあとの事例だ、やったあと真似するんでは、それではもうその地域は落ちております。やはり先駆けとなることをやっていただきたい。

まして、その目標はですね、やはりこの紀北町の町民の生命・財産を守る大きな目的があるわけですから、私はそこは町長自信を持ってどんとやっていただきたいと思いますが、まだまだ積極的な町長の答弁いただけないんで、何かね、それやったら町長悲しすぎますよ。本当にね、私は今度の町長選はね、無投票でいきたいと思ってます。仮にしたらね、争う場ばかりじゃないんです。あなたに協力して良いまちづくりしていきたいなと思うけどね、もうちょっと積極的な発想的な尾上カラーを出せるようなものを出してもらわなくては、次の4年間不安になりますよ、これ町長。そこはどうですか。あんたドーンと自信を持ってどうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

積極的にですね、進めてはいきたいと思っておりますので、安全・安心に対してね。こういった高台のこともですね、そういった建設業界の方の意見も聞きながら、どういったことができるのか、紀北町のこの地形がございます。本当に急峻なリアス式海岸の中で、どういったことができるのかということもですね、いろいろな方と相談したいと思っております。川口先生にはそういった観点では相談はさせていただいております。そういった中で、先ほど申し上げたような防災とまちづくり、そういったものの難しさもですね、川口先生もおっしゃってられるのも事実でございます。

ですから、紀北町としてやるべきことは短期的に、やはり今そういう地域にいる方を、どうやって救うかということだということもお話を聞いております。そういった中をやりながら、今、議員おっしゃったようなですね、全体論の中での高台という話もあろうかと思いますが、そういった面もですね、川口先生にも相談はさせていただいております。はい。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

そやけどね、この川口先生、私は話をしたことはありません。だけど、やはり町長、その川口先生は学者であろうかと思えます。しかし、やはりこの地域のことを一番よく知ってるのはね、地元の人、それで町長あなたなんですよ。やはり川口先生からの提言だけでなく、川口先生にも提言するような、やっぱり町長、紀北町でなければいかんと思えますよ。

それでその中でね、町長、今回のこの津波のこの恐さというのは、私たちも本当に経験がなかったから、本当に甘く考えていたこともあったわけですよ。しかし、今回は過去のいろいろな記録データがあります。それはあくまでも過去のデータであり、過去の記録でございます。しかし、今回はこの時代の発展の中で、テレビ放映という現実のあの状況をね、私は見て、初めて津波というのは怖いなど、こんなもんだったんかなというのは、自分の気持ちにこう押したわけですけどね、これは皆さんもそうだと思います。

だから、それに対して、そういうようなものを見せていただいた教訓に対してね、やはりこれからでね、今はもういつ来るかわからないという前提で私は焦るわけなんですよ、町長。その国とかそうやっていう人の提言とかということじゃなくて、やはり誰よりも町長が私は言ったら、防災のことにしましては町長が一番よく知っているよと、また紀北町の町民の生命・財産を守ろうという気持ちはね、どこの地域の方々よりも強いよと言われる、やはり防災に強い町長のイメージをつくってほしいと思うんですよ。そこはどう思いますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

自分としてはですね、本当に防災に対してはですね、意識を持っているつもりでございます

ます。それと、津波ではないんですが、平成16年にですね、家も被災しております。2 m 40cm浸かりました、道路から。そういったこともございましてですね、本当に災害、それからまたその後、復旧復興していくというのですか、自分が平常な状態に戻るのに大変な時間を要する。またお金も要するということはですね、十分肌で認識しております。

そういう中で、しかし、あの紀北町約 8,000世帯がですね、高台移転もできない。なかなか家を、例えばつくってもですね、逃げられないというようなことがあれば、やはりそこにいらっしゃる皆さんがですね、どうやって逃げられるか、どうやって命を守ることができるかというのですね、これはもう短期的というかな、すぐやらなければいけないことだと思います。

そういう中でも、もうこういう年が経ってきているんですが、私としては避難路とか、避難路マップですね、あの高さをした。そういうのもほかの市町に先駆けて結構させていただいているつもりなんで、意識は大変あるんで、ただ、議員おっしゃるように、こうパツという大きなところまで取り組んで、今のところいけてないのは事実でございます。そういうことも考えていきたいと思います。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

今、町長言われたその16年の豪雨のときに、浸かったあれですね。それはね、本当に私も思いましたが、あれはね昼だったから、死者が出なかった。あれ夜だったら大変な死者が出ておったように思います。

そういう経験もしておるんですからね、町長。だから私は前回も言ったけど、防波堤、防潮堤では、その地域は守れないと、あのような巨大な津波に対しては防波堤、防潮堤ではもう役に立たないということは、あの東日本の大震災が実質見せてくれたわけですね。だから私は常に高台移転だと、それで防波堤、防潮堤の工事というのはね、普通の工事より町長知っているように本当に工事費が高いです。私はそこへ投入するんだったら高台移転をやっていただきたいと、高台移転は山を削らなあかんけど、削ることによって、また違う土地もできる、新しい。面積が倍になる。そういう中でのやはり町民に対して、そんなら土地なんかでももう交換でもいいんです、下に住んでいる人らは。いろんな形の中でできると思うんですよ。私はどうしてもこの高台移転は、この東日本と一緒に地理的なりアス式海岸です。もうその高台移転しかないと思うてる、この紀北町は。町長、だから

焦るんですよ、私は。

だから今度はね、町長、4年、次の4年はこの防災に重点を置いてやっていただきたい。これはあなた4年でできなかってもいいんです、引き継げるから。それに対して今度は、前日も言ったけど、実際、この防波堤では駄目だというのは岩手県の田老地区ね、これは明治、昭和の大津波を経験して、10m以上の防波堤、防潮堤つくりました。しかし、駄目だった。しかし、もう1つの岩手の重茂地区の方々は、先人の言い伝えを守ってですね、この下に石碑を建てて、この下には家を建てるといふ先人の言い伝えを守って、そして何も今回の東日本大震災においては、死亡者も地震に対する被害もなかった。ここなんですよ、町長。金をかけても駄目だった。金をかけなくても防災に強いまちづくりを先人の言い伝えを守ってきたその地区の人たちのやり方もある。

だから、いろんな形の中でね、町長。この防災に関してはやはり私は高台しかないと思います。そういう中でもう一度、町長に国だ、県だとかいうことじゃなくて、今度のこの町長にもし就任したならばですね、この次の4年間、このプロジェクトチームと、そして土建業者たちの意見を聞きながら、1つの形、これからの先駆けとなる高台の整備に対しては日本中、海岸沿いもっておる先駆けとなるような、やはり行政をやっていただきたいと思いますが、そういうようなところを積極的な答弁をいただきたいと思います。どうですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変難しい問題でですね、今ですね、それをやっていくとは言えません。防災全体の中でやっぱりとらえていきたいと思います。本当にまた川口先生のお話すると、個人名でもね、町のアドバイザーとしているので、名前は出させてもらってもいいと思うんですが、本当に全員助かるとなるとですね、やっぱり議員おっしゃるように高台しかないよというお話は、そういうお話してます。しかし、なかなかそこへ移転、8,000世帯をですね、そこで抱え込むというような土地のないのも事実でございます。

そういった意味で、公共施設の問題とかいろいろな問題もありますけど、今できるベスト、ベター、そういったものをですね、日々積み重ねていくことも1つの、重要だと思います。それが命を救うことにもつながってくると思いますんで、それらもしながらですね、先ほど申し上げたように長期的な部分につきましては、またいろいろと意見も聞きながら、

どうやって進めるのか、うちの地域でそれが可能なのか、そういうこともですね、検討していきたいと思います。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、その土地もないとかどうのこうのと言っておるけど、やはりね、こっから見てもザッと見てもね、町長、山なんか簡単に削れるわけですね。土地はなくて、土地をつくるんですから、整備ですから。そういうような考えを持っていただきたい。

そしてこれね、今もう次のもう1つの質問もあるんで、今回これでもちょっと、まだ町長消極的な、もうちょっと自信持って私答弁していただきたいかったけどさ、次はできるやろな。もう1回またやらんならんかわからんで、そういうことでね、はっきり言って町長、やっぱりその町長となるとね、やっぱりここにもある、この災害犠牲者「0」を目指す、減災のまちづくりということになれば、当然、私の言うておるのも皆はまってくると思うんですよ。

そういうことで、とにかくもう今回は県からも力強い助っ人の副町長来ておるね、副町長。副町長にもちょっとどうですか、そのいろいろな高台整備に対してね、あなた県から来て国とのいろんな接触もやっておる方でございますから、どうですか、やっぱり町としてのね、1つの指針を出してプロジェクトと絵を描いてせな、あれ進まんと思うんですよ。そういうとこの副町長のね、町長に力を貸していただいて、より良いようなこのプロジェクトチームもつくっていただいて、この高台整備をやっていただきたいと思いますが、どうですか。

北村博司議長

下田副町長。

下田二一副町長

私もですね、考え方は町長と同じでございまして、やっぱり短期的にやるべきことと、それから長期で考えていかななくてはいけないこととあると思ってます。

確かに、高台移転というのは非常に効果的なことだと思いますけれども、やっぱり時間もかかりますし、莫大な経費、費用もかかってきますので、やっぱり長期的に考えていくべきものだと、同じような考えでございます。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

副町長、紀勢町、隣のね、紀勢町、中部空港の埋め立てのときに大成建設がやった、一山削ったんですわ。あれはもう残土を、削ってそれを中部空港に埋め立てるって、1年、2年ですよ。2年であんだけのものができるんです。だから、こっから見ても長島、この庁舎から見てもほんまにどこでもできる用地があるんですよ。だからそういう、やはりさ、やるという気持ちを持っていただかなきゃならんので、町長は消極的やったら、副町長は積極的にやってもらわな、二人が一緒やったら質問しようがないようになってくやん、これ。

総務課長、眼鏡ちょっと落ちておる。そういうことでさ、そやけど、この高台整備に関しては本当にしっかりちょっと考えていただきたい。もう一度、僕はまた9月にやりたいと思うんで、そのときには自信を持った積極的なね、やっぱりこうだよということ、もうちょっと聞かせていただきたいと思います。それで、今回のこの防災に関しては終わらせていただきたいと思います。

次にですね、2つ目の老人ホーム赤羽寮の改築についてであります。

私は、なぜこの老人ホーム赤羽寮の改築にこだわるのか、私の考えを少し述べさせていただきます。私は太平洋戦争が終結した4年後に生まれました。俗に呼ばれている戦後生まれでございます。私は戦後生まれで、本当に幸せ者だと思っております。明治、大正、昭和初期の生まれの方々はどうだろうか、日清戦争、日露戦争、太平洋戦争という、戦争戦争という時代の中で、また自由も何もない中で、日本の郷土と繁栄のために、強いては親兄弟のためにと命をかけて戦ってきた人々です。

そして、太平洋戦争の終結後は、この紀北町の復興と繁栄にご尽力していただいた方々です。今、この高齢者の方々が心から、紀北町のために頑張ってきて良かったと思われる施策をしなくてはならないと思うからです。それは戦後、この地域に貢献していただいた高齢者の方々に、人生の余生を環境の良い建物の中で、また最新の設備の中で、人生最後の余生を送っていただきたいからです。

しかし、前回の老人ホーム赤羽寮改築の質問に対しての町長の答弁は、前向きな答弁でなく消極的な答弁ばかりであった。3月議会でこの問題の初めに、この秋に行われる紀北町の町長選に出馬する意向があるのかという私の質問に、町長は出馬の意向を明言されました。それであるならば、紀北町の高齢者の方々は、大きな幸せを望んではおりません。

紀北町のために頑張ってきた高齢者の方々が、当たり前的人生の余生を紀北町の高齢者の福祉、また弱者の福祉の観点で、真心のこもった福祉行政の中でできた真新しい老人ホームで、また最新の設備の中で、また素晴らしい環境のもとで、そしてそこで働く職員とともに、人生最後の余生を笑って送っていただきたいからでございます。

町長の公約である町民目線で、住民とともにとあるが、公約を守るためにも町長の積極的な答弁を求めるものであります。町長、答弁よろしくをお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

お答えします。この件につきましてもですね、前回の続きということなんで、3月定例会でご答弁させていただいたとおり、当面の間はですね、現在の施設を維持しながら、町営で運営していくということでございます。

先ほどの問題も一緒なんですけど、スパンがちょっと違うだけで、期間がですね。赤羽も今お入りになっている方、またこれから入る方についてですね、快適な環境で過ごしていただくということは、議員おっしゃるとおりでございます。そういったものへの努力は短期的にいろいろな修繕等で対応させていただきます。

今年度につきましてはですね、今まで特に言われていた浴場の着替え、議員からもいろいろ指摘をいただいております特殊の浴室を改修をしてですね、そこであつたかい状態の中で、着替えもしていただいたり、いろいろと過ごしやすくということで、施設の改修をさせていただいております。

そういった意味で、私、就任させていただいてからですね、スプリンクラーの前倒しとか、そういったものも含めて、積極的にさせていただいているつもりでございますので、今まで紀北町をですね、築いていただいた、今、高齢になられた方への配慮や、そういったものをやらなければいけないということは、十分感じているところでございますので、高齢者の皆さんに対するそういった施策を充実させていきたいと、そのように思います。

赤羽寮につきましてはですね、もうしばらく改修等で対応していきたいという考え方でございます。以上です。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

あのね、町長、そのいろいろな赤羽寮の改修に関しては、今も聞かれましたけどもね、やはり古いものの改修はね、微々たるもんですよ、町長。私はその微々たるものの、ある程度の予算を投入してするよか、ある程度の時期がきたもんには、もうこういう町民に対する直接の福祉の予算でございます。思い切ってやっぱり改築するのが、町長、あなたの言う町民目線で、町民とともにの公約に則ることじゃないんですか。

私はそんなら町長に1つ質問しますね、町長。あなたの公約である町民目線で、町民とともに公約がありますが、町民目線という目線はどういう目線であるんですか。どういふところから線引きをやるんですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

線引きという意味がちょっとよくわからない部分があるんですけど、相手の立場に立ってですね、つまり町民の皆さんの立場に立って、ものごとを考えるということでございます。

北村博司議長

入江君。

6番 入江康仁議員

その目線の線引きというのはね、大体町民目線というたら、もう全体ですよ。裕福な方も、低所得者も皆そうなんです、そういう中での福祉に対する予算をね、私は何にもね、削ることはせんでもいいと思いますよ。

そして、この重点プロジェクトの3つ目にですね、健康寿命「5歳」延長をめざす、生涯元気のまちづくりとありますが、この健康寿命そのものはどういう意味を持つんですか、ちょっと教えてください。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

生きている間にですね、障害を持つというか、障害がある期間を引いた寿命です。

生活に差し障りのある部分をですね、引いた部分が健康寿命という考え方です。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

それでは、紀北町の健康寿命は何歳ですか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これ健康寿命っていうと、計算式がございます。それぞれがですね、計算の組み入れのことによって紀北広域連合でしたのと、三重県、国、それぞれが違うわけなんです。そういった意味で、健康寿命が何歳かという前提より、私、昨日も少しお話をさせていただいたように、障害を持っている期間をですね、短くしたい。この計画をしたころですね、その当時10歳と言われていました、国の統計的に。その10歳を半分にしたいよという思いから、その健康寿命5歳延長ということですね、させていただいたんで、年齢的には健康寿命の平均を極端に言うとサリバンの法というやつですらしいんですが、それによっても入れる数値で多少違ってくるといようなことになります。

北村博司議長

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

その健康寿命のね、その線引きする何歳かというのも、そういう難しい計算をせな出てこんなやね、あれとは別にね、そういうもの掲げんと、一般寿命でもいいんですよ、町長。別にこんな言葉をつくらんでも、一般寿命を引き伸ばそうと、だから紀北町の町民の思っている町民目線というものは、私は大きなものを期待しているものではないと思っております。紀北町の町民の福祉に対してのことだと私は思います。

例えば、高齢者の方々に配慮した高齢者に対する福祉対策、弱者に配慮した福祉対策、例えば、寝たきり高齢者の福祉対策、自宅で介護を受けている方々の福祉対策等々に関しましてであると私は思うんですよ。お金のかかるハード事業ではなく、ソフト的な事業なんですね。しかし、紀北町の町民の皆様が利用する福祉施設に関しては、多大な私は予算が要っても投入すべきではないだろうと思うんですよ。それが私は町長の言う、町民目線、また町民とともにじゃないかなと思う。どうですか、町長。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もですね、議員と同じように、私ならしていただいて22年度からですね、その弱者という意味ではないんですが、そういった子育て支援とか高齢者対策についてですね、学童保育とか今までなかったものと、腎臓への補助を増やしたりですね、要保護、準要保護の給食費を、そういった無料にしたりとか、いろいろなソフト部分ではあんまり大きな金額というのですか、建物を建てるわけじゃないんで目立ってはおりませんが、今までなかったような、紀北町になかったようなこともですね、させていただいてきております。

そういった意味で、今、議員がおっしゃったようにですね、赤羽寮そのもの、そういう建物ばかりではなしにですね、議員もおっしゃったように紀北町の全体として見る中で、どうやってしていくかと。ただ、赤羽寮に入ってみえる方だけ、入られる方だけのその待遇とか、そういったね、生活環境を良くするというだけではなしに、全体として考えなきゃいけないと思います。そういう中で、議員おっしゃるように、赤羽寮の建て替えは必要な事業だと思います。それは改築はですね、どういう形になるかは別として、ただ、今ですね、当面の間はそういった今、環境を良くしていく、今、築40年なんです、赤羽寮は。

そういった意味では、言葉は悪いんですけど、ある意味大事に使いながら、建物とかですね、施設、橋でもそうです。そういったものを大事に使いながら、一定の行政的なものをですね、継続していく、これも大事なことだと思いますんで、それらを考えつつ赤羽寮を、どの時点で改築していくのか、そういったものをですね、検討していきたいということですので、決してやらないという問題じゃないんで、その辺はですね、そのすぐ来年、再来年という問題ではなしに、いずれその時期がまいりましたらですね、そういうことをしっかりと取り組んでいく、その取り組まなきゃいけないということは頭に入っておりますんで、そこのところはご理解願いたいと思います。

北村博司議長

入江君、時間がありませんので、質問をとりまとめてください。

残り59秒ですので、とりまとめてください。

入江康仁君。

6番 入江康仁議員

町長、来年、再来年じゃないということなんだけど、やっぱり高齢者はね、もう本当に時間がないんですよ。だから少しでも早く私はやっていただきたいと思うんですね。

だから、今回この福祉に関してのことはね、これは各課課長にも私は言っております。

よく私ども町民から指摘されるのは、何かちょっとつくってほしい、何かちょっと直してほしいと、予算がないんだ、かんだと言われると、そうじゃない、町民から言ういろいろな要望は微々たる金額のもんなんですよ。それを各課課長が言うのは、予算がないない、ないって、ないない尽くしというのは、町長あんたの責任になってくるんさ。だから、私いつも言うんです。ないないという課に行ったらね、言ってくださいって、その課は何にも働かん課なんだと、町民から、町長からもしっかり訓示しておいてもらわないかん。やはり住民とともに、住民目線というなら。

北村博司議長

持ち時間が終了しました。終わってください。

6番 入江康仁議員

少しぐらいちょっとええやんか、議長。固いことばかり言うておらんと。

北村博司議長

結論だけ言ってください。

6番 入江康仁議員

結論だけって、あんたみたいに頭ええないで言えへんわさ、そんなこと言うたってあんだ。そういうことで、次にまたよろしくお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当にね、住民の皆さんのそれぞれの思いがあろうかと思います。要望、もちろん個人というより地域なり、何か上がってくるやつはですね。私も今議員おっしゃったとおりでね、できるものはもう早くしろと、1年先に延ばしても一緒だろうということで、今、各課にですね、お話させていただきました。その中で計画的にやらなければいけないものがありますけど、住民の皆さんの一番困っているのは、そこがちょっと都合が悪くてけつまずくよとか、ちょっとしたことが放り放しの状態が結構多いんですよ。そういうのをちょっと福祉でも何でもそうなんです。それはもう積極的に延ばすなど、前向きに前向きにということですね、お話させていただいておりますので、そういう方向でいきたいと思えます。

以上です。

北村博司議長

以上で、入江康仁の質問を終わります。

北村博司議長

2時5分まで休憩します。

15分間、休憩いたします。

(午後 1時 50分)

北村博司議長

休憩前に引き続いて、会議を開きます。

(午後 2時 05分)

北村博司議長

次に、14番 中津畑正量君の発言を許します。

14番 中津畑正量議員

それでは、議長の許可を得まして、6月定例議会一般質問、最後になりましたが、町長のほうからは明快なご答弁を期待しておりますので、よろしく願いいたします。

住宅リフォームの助成制度の創設を求めるということで、23年にも私、町長の姿勢を聞いたことがあります。随分、理解されておるなという私は感じを持ちました。それと今の状況でちょっとご答弁を願いたい。町内の各中小企業の皆さんも自営業者の皆さんも、仕事がない、仕事ほしいという深刻な悩みを抱えながら、生活苦と闘っておられます。

そうした中で、行政が援助することによって、町民の皆さにとって大変喜ばしいことであり、生活苦と闘って、そうした中で行政が援助することによって、町民の皆さんにとっても大変喜ばしいことであり、町の活性化、景気対策にとっても画期的なことだと思います。全国の多くの自治体で、住宅リフォーム助成制度を導入する動きが広がっております。これは店舗の改修やキッチンやトイレ、浴室等を改造したいとか、子ども部屋をつくりたい、屋根をふき替えたい、畳を替えたい等、さまざまな思いから自宅を修繕、補修したり増改築したりする際に、行政から一定の基準で補助金を出して援助するという制度でござ

います。

全国商工団体連合会の調べによりますと、全国でもすでに 500件以上の自治体がこの制度を実施していると聞いております。市町村によって補助率や限度額はまちまちですが、少ないところでも15万円以上の工事費に対して、補助率は15%、限度額15万円という市もあり、住民からも業者からも大歓迎されているとのこと。最初は畳替えをしたいと考えていたが、助成してもらえらるなら襖の張り替えもお願いしたいとか、ご近所が改修したので私もお願いしたいというように需要が広がり、仕事が生まれているとのこと。

この制度の良いところは商品の購買連鎖が続くということです。壁紙を新調すれば、新しいカーテンや照明器具を買うというようなケースなどがあり、地域への経済効果は助成額の15倍にもなった自治体もあるようです。我が紀北町でもこの住宅リフォーム助成制度を導入して、適切な予算措置を講ずることを求めたいと思います。町長の決断を求めめるのであります。詳細については、このあとで質問をしていきたいと思ひます。町長のご答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

中津畑議員のご質問にお答えいたします。

議員、ご指摘のとおりですね、雇用不安や社会負担の増大が予想される中、住宅リフォーム助成制度は、町民の暮らしを応援し、町内業者の仕事を増やすなど、地域経済への波及効果も大きいことから、全国の自治体のところで広がっていることは十分承知しております。

そういった中で、一定の経済波及効果があるということではございます。そういう中で、その改修する皆さんですね、大工さんなんかが大変喜ばれるというお話は十分伺っております。そういう中で、私は以前もですね、答弁させていただいたと思うんですが、東日本大震災を踏まえまして、当町においてですね、地震対策の事業、まず潰れないということですね、耐震ということでやっておりますが、それは県が耐震補強時のリフォーム助成制度を行っております。そういったものを組み合わせてですね、町も平成24年度から町単独の上乗せをさせていただきました。以前の答弁の中で、できればですね、リフォームという意味はよくわかります。

しかしながら、当町としてはそういった助成については、耐震のほうにまずは向きたい

ということで、ご理解願いますという答弁をさせていただいたように記憶しておりますが、今のところもですね、議員おっしゃるようにリフォーム補助につきましては、踏み込んでいけてないのが現実でございます。以上です。

北村博司議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

今の町長の答弁に少しだけお伺いします。突っ込んで話をしたいと思います。

耐震補強の工事助成制度、これは県も、もちろん町も合わせてやっているということですが、実際にやっているのは何件ですか。22年度、23年度、24年度、大体こう見てみると、私のほうで見てみると1件か2件。まったくその経済効果というものも望めない。安心・安全にはつながるけど、それはやっぱりある程度お金持っている人でないと、耐震診断をしてもなかなかその耐震の改築をするということまで、なかなか手が行き届かないのが今の現実だと思いますが、その点について、町長はどう思っておられますか。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりでございます。1件ないし2件、昨年につきましては2件でございます。これはですね、県のほうの配分もでございますので。しかしながら、去年2件ということで、今年度は4件申請させていただいております、県のほうに。これ枠もございますので、なかなかこちらの思うとおりにもいかないというのも事実でございますので、これによってですね、以前も申し上げたんですが、1件当たりの改修料はやはり高いです。200万円とか300万円ということでございますが、全体的に広く経済波及というところまで至ってないのは事実でございます。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

ちょっと私、政務調査費を使わせていただいて、もう2年近くなるんですが、長野市と東御市へちょっと行ってまいりました。そこで、長野県あたりは随分この住宅リフォームの普及率が高くてですね、その内容を少し報告を入れながら、この住宅リフォームの考え方というのは、いかに住民に喜ばれるか、また事業者にも喜ばれているか、町としても

経済効果がそれだけ動くんですから、例えば 1,000万円のこの予算、仮に持つとしたらそれの10倍というとな、それなりの効果が随分町内にもお金が回るわけで、随分効果があるということです。

ちょっとかいつまんでちょっと報告させていただきますと、長野市では住宅リフォーム助成制度は建築業者、特に中小業者が仕事が少なくなった中で、市民の長年住んだ住宅を改善したいという思いが強く、行政としても大きな経済効果や住環境の改善にもつながるとして、平成23年受付が始まったと、それについて町の人には殺到し、泊まり込みで順番を待つ人も現れ、予算枠を超える 1,000人以上が申請に訪れた。そのうち予算から放れた人が 600人程度あったと、それですぐ補正を組んだという長野市の例もございます。

特に工事を行う業者の要件として、市内に本社のある住宅関連事業者、また一人親方の大工さんや左官屋さんも含めて、業者としては条件を詰めております。補助額等についても対象工事が15%、最高限度額15万円ということで制限をしておりますが、特に参加した助成の中では、これは光栄ですが、見積りを業者にとってもらって、工事 100万円で改修をしてもらったと、そのときに15万円もいただいた。大変嬉しかったという声も出ていたということでした。また対象となる工事、ならない工事例を具体的に示したと、工事規模は5億円に対し、経済効果は大体9倍になったということでもございました。

それともう1つ、東御市のほうでは、ここも同じ住宅リフォームの助成制度ですが、世帯としては3万 1,000人ほどの町ですが、この町で四方を山に囲まれ、山と高原の市であったわけですが、この住宅リフォームをすぐ取り入れて、趣旨としては市内の経済の活性化を図る。このことが大きな目標として掲げて耐震工事とリフォーム工事に併用できる、この住宅リフォーム制度をつくった。所得制限が設けられて 1,200万円までの人がこの制限だということで、それ以下の人でないと、このリフォーム制度にはできないということや、対象経費としては10分の2以内、20万円を限度として掲げたと、補助金交付金要綱に基づき実施されて、いろいろ詳細についてはね、住民に周知徹底をされたと、ここが一番大事ではないかと思えます。

だから、私は帰りしなに街中に大きな建設会社が建っておりましたが、その横にですね、道の横に大きな看板で、住宅リフォーム相談受付やりますというような大きな看板が立っておるんですね。そういうふうにして町の人には自分で設計するわけではないから、そこへ相談に行って、いろんな手続きも業者にしてもらえよう制度になっているということで、随分、活発にこの制度が使われていたということでもございます。

それで、この2つの市に共通するのは、町の経済の活性化につながって、本当に経済効果としては長野市では9倍、東御市では8倍という大きな効果が出ている。町が元気になるという、そういう意味で今回のこの質問で取り上げさせていただきましたが、三重県でも市はかなり、してないところもありますけれど、何件かされております。6自治体かな、何かされております。そういう意味で、この住宅リフォームそのものについてのね、町長もよく効能といいますか、成果というものは大きく期待できるのではないかと、特定の人だけに喜んでもらうということではなしに、町民も業者の人も行政もやっぱり町に元気が出てくれば、大変喜ばしいことだと私も思いますが、町長のご見解をお願いいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃるように経済的にはですね、十分あろうかと思えます。以前もお答えさせていただいたように、16年の水害のときにですね、特に海山区、相当被害があって、リフォーム的なことを修繕をやりましたんで、そのあとですね、大工さん本当に仕事がないよということで、困っている状態の中でですね、このリフォーム制度のお話を聞いて、私もそれは大変いいのではないかとというご答弁させていただきました。

そういう中で、なかなか飛び込めていないのが事実だという話なんです。ある意味ですね、例えば障害をお持ちの方とか、耐震に不安をお持ちの方とか、そういった方への助成というのであればですね、なかなかこう、よしっという飛び込めがいけるんですが、一般的に暮らしやすさというのですが、そういうもの全体へのリフォームについてですね、なかなかその一步を私としては飛び込めない部分があるのも事実でございまして、ここ議員がご質問したのを忘れてはいるわけではないんですが、そこでちょっといろいろと今現時点では飛び込めていないのが事実でございまして。

北村博司議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

町長、今、福祉の関係、特に要介護者の人とか、そういう障がい者の人たくさんおられるわけですけど、そこについてはね、やっぱり私はそういう人たちもバリアフリーも含めて、そういうやつはやっぱり一定の金額以上になったら入っていけると思うんです。

そして、町長この前の質問のときにも、その要援護者といわれる人たちのことも含めて

だと思うんですが、公平性がやっぱりかなり保てる制度だという認識を示されましたけど、そこら辺は、そのときはそう思ったということなのか、それ以後もそこら辺、今は飛び込めないのがそういうとこ、ちょっと引つかかるところがあるんだということなんでしょうかね。ちょっとそのとこ答弁願います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

公平性という意味でのですね、大工さんに対してという、そちらの方面から見れば公平性もありますし、また住民の皆さん全部が対象になるもんですから、その特殊な事情でリフォームするということではないんで、逆に言えばですね、どなたも今の現状で、まだより良くという制度だと思うんですね。ですから、高齢者の住宅改修とか障がい者、児のですね、住宅改修制度というのは、ご存じのようにそれぞれ20万円を上限にやっています。ですから、申請していただければ、そういう障がい者の方々に対しての住宅改修事業というのはございますんで、そちらのほうは、そういう介護保険の中とか、町の障がい者政策のところさせていただいておりますので、その部分はそこで受け入れられるということがあるんですが、その公平性という意味では、全町民に所得制限別としてですね、ことの公平性はあるんですが、そこは認識しているところなんですけど。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

ちょっと町長、そこは違うんじゃないですか。と言いますのも、障がい者の方は確かにそんなに高所得ではありませんね。少し働ける人もおるでしょうけれども、本当に生活ぎりぎりの人が多いんですから、当然、そういう方については介護サービスの中でも1割負担とか、そういう格好でのあれは十分対応はできるんですが、そういう方も含めてね、申請があればできるということで、やっていただければ、僕先ほども言いましたように、町内に1億円、上限の限度額によるんですけど、どんだけ応募してくるかによるんですけど、本当にその8倍、9倍というようなそんな経済効果ってあるような、お金の動きが巻き起こるような、そんな施策というのは、もうこれしかないんじゃないかという思いもあります。

そこで利用していただければ、本当に町としても活性化につながっていくんじゃないか

と、町長、それはちょっと置いてきますけど、今、町内でね、どれぐらいの大工さんやら左官屋さん、畳屋さんから、いろんな建築にかかわる業者がごぞいますけれど、僕は商工会や建労にもちょっといろいろお伺いしたんですが、実際にはどれぐらいの人がおると思っていますか。この前も言ったんですが、前は180数名だったんですが、今は会員以外の人にはわからないのですが、150名から60名ぐらいの間だと思います。

なぜなら、これはやっぱり高齢ですでにリタイアしたと言いますか、職を離れておると言われる方もおりますし、今度は職替え、大工さんでも型枠大工さんに移転してしまって、本来のができない。左官屋さんでもそうなんです。そんな方も随分おられるので、そういう方も、一人親方でもこういうリフォームしたいという、知っておる人がおれば手続きさえすれば、本当にそれらが受けられるという、仕事にありつくと、これは一時的なカンフル剤みたいなものですが、そういう意味で随分、町の活性化ができてきているというのが現実な話ですので、是非、そこら辺のことを考えながらですね、この住宅リフォームの開設を是非していただきたいな。その考え方を町長にお伺い、再度します。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私こそ本当にね、何と答えていいかという、自分ではそういう経済的な波及、大工さん等の事情もよくわかっておりますんで、こういう煮え切らないような答弁になっているのは事実でございます。大変難しい問題かなと思っております。うちの近くの大工さんにしろ、左官さんにしろ、大変厳しい状態というのは十分わかっております。

そういう中で、大工さんも高齢化して若い方がですね、少なくなってきた新築の家は木造に対しての助成も出しておりますが、なかなか少ないのも事実でございますので、なかなか申し訳ないのですが、今、この議会におきまして取り組むという返事は、ちょっと差し控えたいと思います。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

最近でもそうですが、過去にも建設労働組合の方に聞いたら、是非、この制度は、ほかの市町のことも知っているんでね、是非あってくれれば、それは助かりますと、町の人も助かるでしょうがという、この思いも私に話されておりました。

そういう意味では、今ですね、政府のほうも消費税導入ということで、来年4月と、その次には10%にするという話が、10月にはなりますね、来年、再来年の10月にはね、引き上げられることが予定されていますが、この社会保障と、政府は社会保障と税の一体改革の関連法案というのが成立しています。このことは何かと言うと、社会保障のためと言いながら、医療費の負担増、これはもう当町でも当然そんなことが起ってくるだろう。年金の引き下げや支給開始年齢の引き上げ、またそういうものが一体としてかかってくるわけです。

ですから、医療費負担増等もちろんですが、そういう意味では、現在、地方経済、この紀北町にとってもですね、町の町民の人は景気が全く今、バブルとは言いませんけれど、アベノミクスで随分株が上がったりしておるんで、電話一本で何億円も儲かる人も確におられます。しかし、その景気が良くなってきた感覚は非常に少ないと、テレビを見ても言われておりますように、今後ますます厳しい状態になってくるだろうという、この想定をしますと、いや良くなればいいですよ、皆の賃金も上がってくればいいんですが、国家公務員の給与下げた。だから地方公務員も、下げなかったら交付税をというような、飴と鞭の話も出ておりますように、実際にそういうことになったら、これは大変だと、それは食い止めなくてはなりませんけれど、この活性化、町の活性化のためにできるだけ皆さん、町の人もわずかなお金で、貯金ですが、これを変えたい、これを20万円、30万円に変えたいということの協力をしてもらって、町の活性化につなげていくという方向は、ここぐらいしかないのかな。

それぞれの自治体の中の単位でですね、この問題を考えていかないと、これ今の時期ではないかなという気もいたしますが、町長、そこら辺は国の施策はどうなるかわかりませんが、確かに。そこら辺はもう結構そういう意味では切り捨てが随分話題となっておりますので、町長、今の時期にこの住宅リフォーム是非活用してまちづくり、元気なまちづくりを是非考える気はないのか、そういう点で町長のお考えを再度お聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

よく気持ちわかりますんで、いろいろそれにつきましてですね、私もやっぱり、ある程度思いが入っていた部分あって、調べさせていただきましてね、県内でもですね、桑名、四日市、朝日町、鈴鹿市、亀山、伊勢の6市町がやっております。しかしですね、こうい

うことを言い訳的に言いたくないんですけど、財政力指数がございますね、うち 0.3でございます。それぞれの市町が不交付団体とか 0.6、0.8とかですね、大変そういう財政力指数の高いところなんです。やってみえるのが。ほとんどがもう不交付団体か 0.8、0.9、1.12とかですね、そういったところですので、他の市町もですね、おそらくいいなとは思いつつながら、なかなか単費ですね、取り組みにくいんじゃないかなというところで、やっぱり理解はしているがという部分が多いのではないかなと思うんで、私も本当にそういう状況なんです。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

町長、ちょっと今話を聞かしてですね、私も思い当たることは、長野市の場合もそうではないです。最初は 5,000万円の原資で、予算で始まった。ところがもうその 600人あぶれてしまうと、慌てて次の予算には1億円というものを積んで対応したと、それぐらい結構協力してくれたというか、皆さんの要望も強かったんでしょうね。ここはやってみやな確かにわかりませんが、そういう意味では、ここの町のその予算の中でですね、この財調なんかの関係で、仮にですよ、5,000万円としても、それが10倍になれば5億円というような格好での、その経済効果が出てくると、町が元気に明るくなっていくという思いからすれば、それはどなた様もそういう要望があればできるし、個人の大工さん、左官屋さんにしても、畳屋さんにしても、そういう人たちも仕事が増えるし、そういう意味ではね、本当に誰々だけとか、そういうことでは決してないんで、是非、この制度そのものはやっぱりね、町長の思いも私もわかる気はするんですが、前のときにも随分そういう意味では、すぐやってくれるのかなという感覚では僕とらえましたが、そこはやっぱり町の活性というのはやっぱり一番大事なことでね、購買力もするし、いかに下支えをするか、僕の口からこういうこと言うのもおかしいかわかりませんが、アベノミクスといって、その外資の投機をどーんと入れて、金儲けのために株を引き上げる、つり上がっていく、そんなことではね、なかなかね、その町としても国としても、それは随分景気向上にはつながらない、一時的なものだという思いもします。

それは結果はわかりませんが断言はできませんけど、そういう感覚でいくと、是非、この住宅リフォーム制度の創設というのはですね、わずかな原資でも1回やってみる価値があると私は思うんですが、それには慎重な対応、調べもせないかなとは思いますが、

是非、町長その景気高揚のためにも、仕事がない職人さんたちのためにもですね、望んでいる住宅をちょっと勝手を直したいとか、トイレを直したいという人のためにもですね、是非この制度を取り上げていただく気はないのか、これで最後になりますが、この問題については、是非、ご答弁をいただきたいなど、そのように思います。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

単費でですね、今のお話聞いて1億円とか1億5,000万円出さなきゃいけないということなんで、今の段階では答弁はですね、なかなかやりますという答弁しにくいのは事実なんで、頭の中に入れた中でですね、いろいろと検討させていただきたいと、そのように思います。

北村博司議長

中津畑君。

14番 中津畑正量議員

最後に、私のほうからちょっと言うことだけ言っておきます。

これはね、先ほど、これでもう終わると言いましたけど、実際にはね、そないして良い方向というか、良い政策だということがわかっていても、一遍に1億円、あとで補正で積むとか、予算で盛るとかということでは決してないんです。例えば最初にね、1,000万円の原資でも500万円の原資でも一回やってみるのはどうですか。

それで、それは当然最高の言うたら制限価格は決めていかなんですから、数はそんなに消化できませんけれども、そこでこうたくさんの人が申し込んできたら、そこでまた考えるべきではないかと思いますが、その点を1つ是非検討する中身として、検討というのはこの2年もずっとこうきたもんで、そこら辺はやっぱりこう、きちっと考えていただきたいなという思いです。もう1回の答弁をお願いします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、おっしゃったようにですね、これは町民の皆さんに広く公平にという言葉は、一番最初におっしゃいました。ですからですね、なかなかこの事業取り組み出したら、なかなかこの1年度だけで終りだよとか、中途半端に止めるとですね、それこそ今言われたよ

うに広く町民に、そのやっぱりお金の出る、リフォームしたくってもですね、タイミング等がございますよね。例えば何年後に、こんなお金が用意ができたから直そうとかいう人たちもございます。

そういった意味ですると、広く公平にというのがですね、1年度だけした人とかが儲けたんかということもございますんで、なかなか試験的にすると、例えば私3年後にリフォームしたいんやと、これこれこういった余裕がちょっとできるんでといった人がどうなるのかという問題ありますんで、そういうことも含めてですね、再度検討させていただきます。

北村博司議長

中津畑議員。

14番 中津畑正量議員

町長、答えは簡単だと思うんですがね。と言いますのも、これはたくさんの方がね、安い助成金であっても、是非これしてくださいと言うてきて、業者の人も一人親方が営業しながらですね、増えてきたらね、良いことやったら続けるべきでしょう、何としてでも。ある程度その無理はしない程度にやっぱり組みながら、今年度はこれだけ来年度はこんだけというような格好で続けていくべきだ。それはもう全然不公平な状態になってきたらとんでもない話で、これはもうその1人の人が何回もそないして応募できるわけでもないし、使えるわけじゃないし、そこら辺は制限は十分できるんで、そのところはやっぱりね、良いものは良いということでの話はやっぱり続けていったら、議会もおそらく皆さんそれは協力はしてくれると思うんです。町の町民のためにやっぱりね。

ということで、住宅ではもういいです。是非、そこら辺は良いものは良いでやったらいいんだから、このいつの時点でやるかというのはさて置きながら、是非、町長も最初から、前の2年前からそういう思いがあったんでですね、是非、よろしく願っていたと思います。

それでは、2番目の宮川第二発電所グラウンドについて、町長の姿勢を聞いておきます。

宮川第二発電所の施設は、来年4月には中電に譲渡されていきます。残ったグラウンドさくら広場 8,900平方メートルは、引き続き県から借り入れて有効活用されると考えるが、県との協議はどうなっているのか。町長もスポーツ振興には力を入れている町長ですが、あそこは正規の野球場とかサッカー場にはなりません。ですから、県との協議と、現在、今までこう県から借りていて、どういう利用方法で使われてきたか、スポーツ団体の、体

ならしのこのトレーニングの状態で、いろいろ陸上選手なんかも来ておりますけれど、そこら辺は町長、わかっていたら是非教えていただきたい。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

さくら広場のことなんですが、約 9,000平方メートルございます。そういう中で、維持管理につきましてはですね、三浦の自治会に委託をしておりますし、今、町といたしましてはお借りしているという状態、企業庁からですね、お借りしているという状況でございます。

いつものように桜まつりとかですね、バスツアーの拠点となったり、陸上部がいつも11月ごろだったですか、訪れていただいて、槍投げとかですね、そういったものの練習場所にも使っていただいております。そういった意味で、このスポーツ振興に大事な位置づけはしているところございます。

そういった中、いろいろな2つグラウンドが増えましたね、紀北町。そういった意味でそういったものも利用度を見ながらですね、ここの活用については考えていかなければいけないと思うことでございますし、三重県との関係につきましては、今後もですね、この借用という形でお借りしていきたいなということで、申し入れをいたしております。

北村博司議長

町長、陸上の合宿は12月下旬、冬休み。

尾上壽一町長

そうですね、すみません。訂正いたします。11月と言った陸上は12月の下旬だそうですね。申し訳ございません。

北村博司議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

私は町長、県との協議の中身を聞いたのはですね、あのグラウンドはもともと企業庁の職員がたくさんおったときに、福利厚生のためにあそこ野球のネットも張ってですね、使っていたことなんですね。それで今回は中電さんに売却したので、残ったのはグラウンドだけということで理解しているんですが、ちょっと独身寮もありますけどもね、そこは平地にして売るということなんですね、実際にですね、県から借りているという条件は、い

いですか、県から借りているという、借用しているという条件は、あそこのグラウンドは、この日曜日にも私どもも自治会として草刈りをやりました、年3回やってますね。

そこで、アップダウンというて急なアップダウンではないですけど、陸上やサッカーの選手が来てもう走り続けていると、かなりデコボコがあって、随分このケガしないかなという思いも皆あるんですね。そやで県の用地だったら当然県がきちっと砂を入れて、ここの裏のような立派なグラウンドにせえとは言いませんけれど、せめて砂を入れてデコボコがないようにするのが普通、持ち主として当然のことなんですけど、その件は町が代わりにやらないかということになるんですか、全面的に借用しているということで、管理も全部町に預けますということになってるんだったら、そうしないといけないとは思いますが、その点をお聞きいたします。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

県というより企業庁からですね、お借りいたしております。

そういうことからすると、企業庁がなかなかそのお金を入れていただけないんじゃないかという、まず前提がございまして、この24年度にですね、検討いたしました。それが県がするのか、町がするのかというのは別に置きましてですね、今の現状についてどうかということで、検討させていただいて、議員がおっしゃるようにフラット化をしていろいろと、今、自然と、もう自然灰のような形でシワが増えてきております。

そういったものを種を蒔くことによってですね、全面芝生化ということもできるというようなお話もいただいて、そういうことをやろうと予算化を考えてまいりました、25年度に。陸上で使われているのも事実ですし、いろいろな使い方、サッカーとかそういうのもあるかと思えますんで、してまいりましたが、そこでやはり土地の売却ですね、今、議員がおっしゃったように、その独身寮とかそういった家族寮のところの売却のところの問題というんですか、そういった施設整備するにあたって、今、駐車場がございません。ほとんど。そういった中でバス等がですね、何かイベントあったりすると入ってますし、駐車場に臨時のこともなってますんで、そういった意味では、今、例えばフラット化しても雨のあとも平気で結構入れてますんで、ちょっと難しいなということで、25年度はですね、少し中途半端な形で検討は終わっております。そういった中で県のほうともですね、今後、企業庁ですね、今の持ち主はですね。とお話しながらいかなければいけないということ

で考えております。

北村博司議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

管理とか貸し出しというのは、もうすべて県が、もういうたら権限委譲というてもいいぐらい、そういうことで借りておられるんですね。そしたら、仮に陸上選手が来て、またサッカー練習に来て、古里の民宿に泊まっている方が景色も良いんでね、もうグラウンドへ行こうと、発電所のグラウンドへ行こうと、さくら広場へ行こうということで来られてですね。あの芝を植えるだけでは、あのアップダウン全然解消できないんですね。このフラットにしてから芝を植えるんならわかるんですけど、そこの関係は町がやらなくてはならないのか、持ち主の企業庁にさせていただくのかということが、一番聞きたい問題なんです。

そうでないと、町がやらなければならないんだったら、普通砂でもなんでも、この水はけの良いようにとは言いませんけれど、実際にはトレーニングしておって足くじいて、それ裁判沙汰になるやもわかりません。こちらが許可して入ってもうておるんですから。しかし、バスは一定こちらのずっと綱のサイドのほうへずっと置いていただいています。中までずっと入ってきませんから、あのバスが4台、5台止まってもね、多いときでも、古道客のバスですけど、そういう意味ではね、バスはわきまえて、おそらく始神峠を守る人たちが、そうやってして指導はしているんでしょうけれど、グラウンドの中へ入ってきませんから、ちょっと入ってもこちらのほうですからいいんですけど、しかし、管理運営はね、町が持つということであれば、これは当然町がしなくちゃならんだろうと私は思うんですが、そこの関係だけ、明確にちょっと。

北村博司議長

尾上町長。

尾上壽一町長

そういう観点からですね、させていただきました。先ほど言った芝植えるとか種を蒔く前に、そのフラット化するというお話させていただいたと思うんで、その必要性はですね、何度もあそこ歩いてですね、デコボコ具合も確かめさせていただいて、芝の枯れているところが水の溜まる場所らしいです。高さがこう下がっている場所らしいんで、そういったものも勉強させていただいている中で、25年度、ある意味時間切れとなった。これ売

却の問題が出ましたもので、ちょっと今、町の予算を出して整備した、何かちょっとしたそういう練習したい。また車が入ってしまうとかですね、いろいろこう諸問題があつてですね、タイムオーバーというような形で、ちょっとなってしまったのは事実で、その議員おっしゃるように、やっていきたいということで、これから県とですね、また25年度の課題としてとらえておりますので、やっていきたいなと思つているところです。

北村博司議長

中津畑正量君。

14番 中津畑正量議員

はい、グラウンドの件はわかりました。このことについてはですね、いろんなほかの良いグラウンド、公園のスポーツ公園とかそういうやつで、たくさん立派なところが出てきておりますけれど、本当に安易に子ども連れで遊びに来たり、散策したり、この許可を得ているとは思いますが、町の。スポーツ関係の人がトレーニングしてたり、そういうことでは本当に一般のこのオープンな公園みたいな格好でね、使われている感じもします。

そこでケガをしないようにということが一番の眼目でですね、私どもも草を刈ったりするのにも当然、一番この気を使うところでね、刈るのは暑いし大変ですけど、そやけどケガだけはせんようにはしてもらわないかなという思いでね、是非、25年度にそういう格好での対応を具体化するということでわかりました。是非、25年度にはグラウンドの整備のほう、よろしく願ひいたします。

それで、まとめになります、住宅リフォームの件、これは最後にお答えを求めなかったですけど、是非、まちづくりのためにはね、やっぱり町の人々の協力も本当に喜んでいただけると言っても過言ではないぐらい、こういう利用の仕方、それによってお金が町で動くということは悪いことではないし、ほかの町へ、ほかの商店に、松阪で買い物して松阪で支払うということじゃないんですから、そういう意味では是非リフォーム助成制度の創設、できるだけ早くですね、この検討していただいて、是非、実施できるように、最初は500万円でも1,000万円でも原資は良いと思います。是非やっていただいて、その成果を見ながらやっぱり続けることも大切かと思つて、そのことを強く町長の姿勢として持っていただくことを要求いたしまして、私、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

北村博司議長

以上で、中津畑正量君の質問を終わります。

これで、通告済みの質問はすべて終了いたしました。

北村博司議長

お諮りします。

6月20日、明日ですね。6月20日は本会議として一般質問の日程といたしておりましたけれども、事前通告のありました質問は、本日すべて終了したことによりまして、明日20日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

北村博司議長

異議なしと認めます。

したがって、明日6月20日は休会とすることに決定いたしました。

北村博司議長

これで、本日の会議を閉じます。

これで散会といたします。

(午後 2時 50分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 25年 9月 10日

紀北町議会議長 北村博司

紀北町議会議員 瀧本 攻

紀北町議会議員 太田哲生